

第4次晴れの国おかやま生き生きプラン

素 案

令和6(2024)年11月

岡山県

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 基本的な考え方 ······ | 1 |
| 1 県政の基本目標 ······ | 1 |
| 2 プランの性格等 ······ | 1 |
| 3 第4次プラン推進の基本姿勢 ······ | 2 |
| 第2章 長期構想（岡山の将来像） ······ | 6 |
| 1 2040年代半ばを見据えた潮流と課題 ······ | 6 |
| 2 岡山の個性と優位性 ······ | 10 |
| 3 2040年代半ばの目指すべき岡山の姿 ······ | 13 |
| 4 地域別構想 ······ | 18 |
| I 備前地域 ······ | 18 |
| II 備中地域 ······ | 22 |
| III 美作地域 ······ | 26 |
| 第3章 行動計画 ······ | 30 |
| 重点戦略Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現 ······ | 31 |
| 1 出会い・結婚応援プログラム ······ | 31 |
| 2 妊娠・出産・子育て支援プログラム ······ | 33 |
| 3 子育てと仕事の両立支援プログラム ······ | 35 |
| 重点戦略Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進 ······ | 37 |
| 1 学ぶ力育成プログラム ······ | 37 |
| 2 徳育・体育推進プログラム ······ | 40 |
| 3 多様な教育ニーズ支援プログラム ······ | 43 |
| 4 グローバル人材育成プログラム ······ | 45 |
| 重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興 ······ | 47 |
| 1 企業誘致・投資促進プログラム ······ | 47 |
| 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム ······ | 49 |
| 3 観光振興プログラム ······ | 51 |
| 4 儲かる農林水産業加速化プログラム ······ | 53 |
| 5 働く人応援プログラム ······ | 56 |
| 重点戦略Ⅳ 安心で豊かさが実感できる地域の創造 ······ | 58 |
| 1 保健医療充実プログラム ······ | 58 |
| 2 福祉サービス推進プログラム ······ | 60 |
| 3 子ども・若者支援プログラム ······ | 62 |
| 4 防災対策強化プログラム ······ | 64 |
| 5 暮らしの安全推進プログラム ······ | 67 |
| 6 持続可能な中山間地域等形成プログラム ······ | 69 |
| 7 快適な環境保全プログラム ······ | 72 |
| 8 脱炭素化推進プログラム ······ | 74 |
| 9 生きがい・元気づくり支援プログラム ······ | 76 |
| 10 情報発信力強化プログラム ······ | 78 |

第1章 基本的な考え方

1 県政の基本目標

本県では、平成26(2014)年4月から「晴れの国おかやま生き活きプラン」、平成29(2017)年4月から「新晴れの国おかやま生き活きプラン」、令和3(2021)年4月から「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」に基づき、「生き活き岡山」の実現に向けて、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」という3つの重点戦略の下、各種の施策を着実に推進してきました。

教育の再生と産業の振興を原動力とする、あらゆる分野への好循環を一層加速させ、前向きに挑戦できる岡山、明日が楽しみになる岡山、すなわち、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を、引き続き県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいきます。

2 プランの性格等

第4次晴れの国おかやま生き活きプラン（以下「第4次プラン」という。）は、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、県政推進の羅針盤として、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、令和10(2028)年度までに重点的に取り組む行動計画という2つの性格を併せ持つものです。

(1) 長期構想

長期構想は、将来の潮流と課題について整理するとともに、本県の個性と優位性をまとめた上で、将来目指すべき岡山の姿を明らかにするものです。

我が国の人口は平成20(2008)年を境に減少に転じ、以降は減少に歯止めがかかっていません。2040年代半ばには、高齢者人口（65歳以上）がピークを過ぎ、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳～64歳）のいずれもが減少するとされる中、人口減少を緩和させるためには、まずは少子化対策に取り組む必要があり、その効果が表れるには一定の時間がかかることから、長期構想では、現在生まれた世代が20代を迎える2040年代半ばの目指すべき岡山の将来像について、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を目指すことを述べるとともに、県民局の区域ごとに地域の目指す姿を示します。

(2) 行動計画

行動計画は、長期構想の実現に向けて重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ計画で、選択と集中による政策の重点化を図ることとしており、これまでの生き活きプランにおいては、3つの重点戦略を掲げてきました。

こうした中、令和5(2023)年の本県の合計特殊出生率は、前年から0.07ポイント低下し、1.32と過去最低となるなど、少子化の現状は、なお一層厳しさを増しています。

このため、第4次プランにおいては、これまでの重点戦略をさらに推進することに加え、新たに「少子化対策」を加えた、次の4つを重点戦略として掲げ、施策を効率的、効果的に実施します。

<4つの重点戦略>

- I 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現
- II 夢を育む教育県岡山の推進
- III 地域を支える産業の振興
- IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

行動計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間とします。

3 第4次プラン推進の基本姿勢

第4次プランの推進に当たっては、社会保障関係費の累増や公共施設の老朽化への対応等に加え、物価高騰による行政運営コストの増加などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、「生き活き岡山」の実現に向けた取組を加速するため、「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持ち、立案に係る新たな手法やデジタル技術の活用などを進め、さまざまな主体の参画、市町村等との連携・協働を基調として、時代の要請に的確に対応できる柔軟で活力ある県政運営を行います。

(1) 顧客重視の視点に立った県政の推進

ア 県民ニーズ等の的確な把握

県民はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、国内外からの観光客など、本県の行政サービスを受ける関係者すべてを顧客と捉えて、顧客の満足度を高めることを目指し、多様なニーズを的確に把握し、求められるタイミングで迅速にきめ細かなサービスを提供するマーケティング重視の県政をあらゆる分野で推進します。

このため、行政サービスの提供に当たっては、顧客と直接向かい合い、丁寧なコミュニケーションを行うことにより、「顧客が今何を必要としているのか」という現場の声を十分に踏まえる現場主義の徹底を図り、あらゆる機会を通じ、職員一人ひとりが、県民はもとより、協働のパートナーである市町村をはじめ、大学、企業、NPO（民間非営利組織）等さまざまな立場の意見や要望、提案を的確に把握し、施策の実施や課題解決につなげます。

イ 戰略的な情報発信の推進

参画と協働を基調とする県政の推進に当たっては、県の保有する情報、計画、課題等を積極的にわかりやすく広報するとともに、施策の内容や意思決定過程を明らかにし、県政運営の透明度を高めることが必要です。

このような県政に参画しやすい環境づくりにより、県とさまざまな主体が、目的と目標だけでなく、成果と課題も共有しながら県政運営を推進します。

さらに、的確かつ迅速に情報を届けることができるよう、広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNSなど、それぞれの媒体の特性を生かし、メディアミックス（異なるメディアを組み合わせた広報の効果を高める手法）などの手法を活用し

ながら、効果的な情報発信を行うとともに、県民が興味や親しみを持てるよう工夫した、わかりやすい広報活動に努めます。

加えて、制作した動画やウェブサイトなどのデジタルコンテンツを、ターゲットの属性に応じたデジタル広告を通じて発信し、その効果を検証する「デジタルマーケティング」を推進します。

ウ 行政のDXの推進

新型コロナウイルス感染症対応では、地域・組織間で横断的にデジタル技術やデータを十分に活用することができず、迅速で効果的な対応やサービスの提供に至らなかったなど、行政のデジタル化の遅れが明らかとなりました。デジタル技術を最大限活用し、従来の制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて根本から変革していく、社会全体のDXの取組が全国的に求められています。

県行政でも、業務の実施方法等を不斷に見直し、県民や事業者等が必要な行政手続等を時間と場所を問わず行えるよう、さらなるオンライン化を進めます。また、ICTを活用し、事務処理の迅速化や質の向上を図り、施策の企画・立案や県民とのコミュニケーションなど、より良い行政サービスを行うための業務に職員が一層注力できるよう努めます。

なお、デジタル化に当たっては、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、市町村等と連携しながらデジタルデバイド（ICTを利用できる人と利用できない人との間に生じる格差）の解消に向けて取り組みます。

(2) さまざまな主体との連携・協働

第4次プランに掲げる目標は、県の取組のみで達成できるものではありません。このため、適切な役割分担の下、市町村はもとより、さまざまな主体との協働による取組が不可欠となります。

特に、住民に身近な行政サービスを担い、地域の実情を熟知し、地域の特性を生かした自立型の地域づくりに取り組む市町村との一層の連携強化を図ります。具体的な施策実施に当たっては、必要に応じて直接市町村に訪問して説明や協議を行うなど、施策の目的や内容を丁寧に伝えていきます。お互いに課題や目的などを共有しながら、県全体の広域行政として次の役割を發揮し、質の高い行政サービスの提供と活力ある地域づくりを推進します。

- ・県全体のプレゼンス向上に向けた施策の推進
- ・県内の多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策の推進、市町村の取組への伴走支援
- ・市町村の地域特性を生かした独自の取組への積極的な支援
- ・市町村の取組を効果的に進めるための市町村間の連携の促進
- ・県域を越える広域的な課題への対応

なお、政令指定都市である岡山市とは、二重行政を排除します。その上で、それぞれの施策が相乗的な効果を發揮し、県全体の発展に資するよう、情報共有や意見交換を通

じた連携強化を図ります。

また、地域づくりの担い手であるボランティア・N P Oや企業、さらには、県内への若者定着と雇用創出に向けた取組を推進している岡山県立大学をはじめとする大学等との連携・協働を一層進めます。

さらに、観光、医療、感染症、防災、鳥獣被害、環境など、県域を越える広域的な行政課題に対応するため、中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携を一層推進します。

(3) 時代の要請に応える政策推進

ア 部局横断型の政策決定

大きく変化している社会経済情勢や県民ニーズ等に的確に対応するためには、縦割型の政策推進では限界があることから、知事、副知事をはじめ部局長等で構成する政策推進会議の活用などにより、部局の枠を超えた課題に係る政策論議の活性化や方針決定の迅速化を図ります。

イ 職員の育成とチャレンジする組織風土の醸成

社会経済情勢の変化や複雑多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応するために、職員には、必要な施策・事業を効率的、効果的に展開する能力が求められます。

このため、職員研修の充実等により、データや根拠に基づいて顧客の満足度を最大化するための効果的な政策を企画立案する能力や、さまざまな主体と協働しながらこれを実行する能力などを高めるとともに、こうした能力の基盤となる「リーダーシップ」、「コスト感覚」、「スピード感覚」、「サービス感覚」を持った職員を育成します。また、既存の枠組みにとらわれることなく、新しい発想や工夫により諸課題に積極果敢にチャレンジする組織風土を醸成します。

ウ コスト意識の徹底と「カイゼン」の一層の推進

県行政は、県民のためにあるという意識を常に持ちつつ、最小の経費で最大の成果が得られるよう、限られた資源を有効活用し、県民福祉の向上を図るとともに、R P A（パソコン上の定型的作業の自動化）やA I、生成A I（さまざまなコンテンツを生成できるA I）などのI C Tの積極的な活用により業務の効率化を図ります。また、職員一人ひとりがそれぞれの職場や業務において、より質の高い行政サービスの提供に向けた見直しを継続的に実施する「カイゼン」が一層浸透するよう、職員の意識改革を進めます。

エ 実効性の高い施策・事業の着実な実施

限られた財源を有効に活用し、第4次プランに掲げる目標を達成できるよう、E B P M（根拠に基づく政策立案）の推進や、ナッジ（行動経済学の知見を活用し、より良い選択を行うよう促す手法）の活用、A IやI o T（さまざまな物がインターネットにつながること）等の先端技術の導入などを通じて、実効性の高い施策・事業を着

実に実施します。

オ 将来世代の視点を反映した施策・事業の立案・実施

県民にとって重要な施策・事業の迅速な立案・実施に加え、目前の課題のみにとらわれるのではなく、中長期的な課題には、将来世代の視点を念頭に置いた上で施策・事業を立案・実施します。

カ S D G s（持続可能な開発目標）の視点を参考にした施策の推進

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年を期限とする国際社会全体の17の目標からなるS D G sは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、その要素は地域課題解決の加速化などの効果が期待できることから、S D G sの視点を参考に施策を推進します。

キ P D C Aサイクルの実施

第4次プランを総合的、効果的に推進するためには、各戦略プログラムに設定した数値目標の達成状況や施策・事業の成果を適切に把握し、必要な見直しと改善を図ることにより、次の取組に生かしていくP D C Aサイクル（計画・実行・評価・改善のサイクル）を働かせることが必要です。

このため、戦略プログラムの達成のための施策・事業を体系化した上で、指標の達成度等の客観的な視点から検証する行政評価や県民満足度等調査を実施し、それらに基づき、選択と集中の観点から施策・事業の見直しを行うことなどにより、成果重視の戦略的な県政を推進します。

第2章 長期構想（岡山の将来像）

1 2040年代半ばを見据えた潮流と課題

岡山に到来する新たな時代の潮流と変化を前向きに受け止め、「生き活き岡山」の実現を図るために県民と共有する課題は、次のとおりです。

(1) さらなる人口減少社会・超高齢社会の到来

ア 将来の人口推計

我が国の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（以下「令和5（2023）年推計」という。）等によると、毎年の減少スピードが、2020年代後半の年63万人程度から、2030年代後半には年76万人程度に加速し、総人口は、令和27（2045）年は1億880万人、令和32（2050）年には1億469万人にまで減少するとされています。また、市区町村の令和27（2045）年の将来人口は、令和2（2020）年を100とした場合、50以上70未満となる市区町村が43.8%、50未満となる市区町村が6.4%と推計されています。こうした中で、特に年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が顕著になる一方、増加する高齢者人口（65歳以上）は令和25（2043）年にピークを迎え、同年の高齢化率は35.8%と推計されています。

本県の人口は、平成17（2005）年の約196万人をピークに減少が続いており、将来人口は、社人研の令和5（2023）年推計によると、令和27（2045）年の総人口は158万人と、令和2（2020）年と比べて31万人減少し、令和32（2050）年には151万人まで減少するとされています。また、県内市町村の令和27（2045）年の将来人口は、8割を超える市町村において、年少人口と生産年齢人口に加えて、高齢者人口も減少する「人口急減」の段階となり、令和2（2020）年の人口を100とした場合、70未満となる市町村が44.4%と推計されています。さらに、県内の高齢者人口は、令和22（2040）年頃にピークに達し、同年の高齢化率は35.5%となり、生産年齢人口が減少する中、高齢者1人を現役世代1.5人（令和2（2020）年は1.9人）で支えるという状況に至り、世代間の不均衡が際立ってきます。その後も人口減少とともに高齢化率は上昇し、令和27（2045）年には36.9%、県内市町村の約7割で40%を超えると推計されています。

民間有識者による「人口戦略会議」が公表した報告書では、若年女性人口（20歳～39歳）が2050年までに50%以上減少し、行政の運営が困難になる自治体を「消滅可能性自治体」とし、県内市町村においては約4割が該当するとされています。人口減少対策に当たっては、人口の「自然減対策」（出生率の向上）と「社会減対策」（人口流出の是正）の両面からアプローチする必要があることから、移住・定住の促進など地域特性に応じた社会減対策に取り組みつつ、まずは男女の出会いや子育て支援など自然減対策のための施策を社会全体でより一層強力に進めていく必要があります。

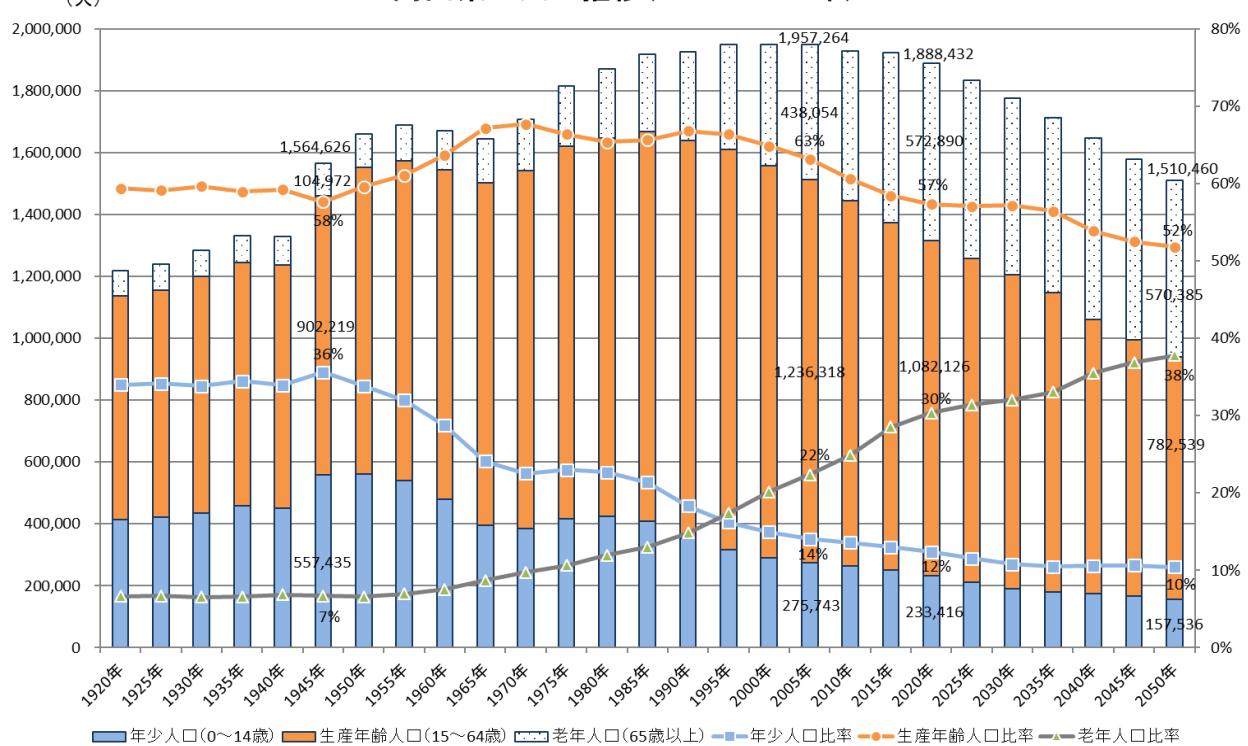
実効性のある対策を講じ、一定の人口を保持していかなければ、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収が減少し、一方で、高齢化の進行から社会保障関係費の増加が見込まれるなど、地方財政はますます厳しさを増していくことが考えられます。

＜岡山県の将来人口推計＞

| | (2020年) | → | (2045年) |
|-------------|---------|---|---------|
| ● 毎年人口減少 | 0.7万人 | → | 1.4万人 |
| ● 総人口 | 189万人 | → | 158万人 |
| ● 65歳以上人口 | 57.3万人 | → | 58.2万人 |
| ● 65歳以上人口割合 | 30.3% | → | 36.9% |

※社人研の令和5(2023)年推計より作成

岡山県の人口推移(1920～2050年)



※令和2(2020)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和7(2025)年以降は社人研の令和5(2023)年推計より作成。

※人口総数は、国勢調査時の年齢「不詳」を含んでいるため、年齢構成別人口の合計と合致しないことがある。構成比は、四捨五入処理しているため、合計は100%にならないことがある。

イ 中山間地域や離島を取り巻く状況

県北地域をはじめとした中山間地域や離島は、その自然的・社会的条件から、都市部に比べ人口減少や高齢化がより深刻化しており、集落機能の低下や生活面の不安が増大し、地域社会の活力が失われつつあり、地域の存続が危ぶまれています。

「国土形成計画（全国計画）」（令和5(2023)年7月閣議決定）によると、東京一極集中をはじめ人口の地域的偏在化の結果、中山間地域を中心に無居住化する地域が拡大しており、令和32(2050)年には、居住地域の約2割が無居住化すると推計されています。人口減少は、交通・物流、医療・福祉、インフラ等の地域の生活サービスの維持に不可欠な担い手の不足に直結し、さらなる人口の減少・流出を招き、地方衰退への悪循環に拍車がかかることになります。人口減少下において、地域の持続性を高めるためには、必要な生活サービスの維持・確保や、地域における仕事・収入の確保等の核となる小さな拠点の形成を図るとともに、小さな拠点における地域運営組織の形成や、集落のネットワーク化の推進などによる地域課題の解決に向けた取組が必要

となります。また、これらの取組には、地域に暮らし、関わる、住民をはじめとするさまざまな主体の地域に対する誇りと愛着を原動力として、多様な主体が主体的・内発的に地域づくりに関わり、そして複合的・重層的につながり合う、参加と連携が不可欠となります。

(2) 激甚化・頻発化する自然災害

平成30(2018)年7月に本県を襲った豪雨災害への対応では、同年8月に復旧・復興推進本部を設置するとともに、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興ロードマップ」を策定し、国の支援策も活用しながら、被災者の生活再建支援や公共施設等の復旧、地域産業の復興支援などの取組を進めました。復旧・復興が着実に進んできた一方で、時間の経過とともに、教訓や防災意識の風化が懸念されます。

平成23(2011)年3月の東日本大震災以降、平成28(2016)年4月の熊本地震、前述の平成30年7月豪雨や、令和6(2024)年1月の能登半島地震など、日本全国、どこでも災害は起こり得るものであり、ひとたび起これば、住宅等生活の場にとどまらず、河川や道路等のインフラをはじめ、地域経済全般に甚大な被害を及ぼします。本県においても、これまでの教訓を踏まえ、堤防整備や河道掘削等による治水機能強化、緊急輸送道路の整備など道路ネットワークの強靭化（事前対策）を進めるとともに、地区防災計画の作成支援や実践的な訓練の実施など、発災後に一日も早く日常を取り戻せるよう、自助・共助・公助にわたる取組を進め、将来を見据える中で適切に備え、地域の持続的な発展につなげていく必要があります。

(3) 感染症のリスクと社会経済活動の両立

令和元(2019)年12月以降、世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症は、令和2(2020)年1月に我が国最初の感染者が確認された後、感染が拡大し、健康被害のみでなく、緊急事態措置等に伴う外出自粛や営業時間の短縮要請など、国民生活に多くの影響を及ぼすこととなりました。

本県では、同月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したのを皮切りに、各種検査体制や感染症指定医療機関での受入体制を整備するとともに、医療関係団体や医療機関の協力の下、医療提供体制を整備しました。その後、岡山県クラスター対策班（O C I T）による対応、ワクチンの全県共同接種体制の構築など、第8波に至るまでの全国的な感染の波を乗り越え、令和5(2023)年5月、感染症法上の5類感染症に移行するまで、さまざまな対策を進めました。

一方で、県内経済の停滞を最小限に抑えるため、飲食店への時短要請協力金やおかやま旅応援割、プレミアム付食事券など、社会経済活動の支援にも取り組みました。

感染症の影響は、人の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治、経済秩序、さらには人の行動、意識、価値観にまで多方面に波及します。次なる新興感染症に備え、医療提供体制の整備等による感染拡大防止対策の一層の充実に加え、感染が拡大した場合における社会経済活動との両立をいかに図るかが重要となります。

(4) デジタル技術の進展と人材育成

コロナ禍を契機に普及が進んだテレワークやウェブ会議などにより、ＩＣＴを活用した人とのつながりを通じ、場所にとらわれない多様で柔軟な働き方の実現が期待されるとともに、個人のニーズは多様化が進み、その需要に応えるように、ＡＩや通信技術などは、今後さらなる進展が見込まれます。

その一方で、地域における人口減少と高齢化は顕著であり、結果として、地域経済・産業の担い手不足、コミュニティ維持の困難などの課題の深刻化が懸念されるとともに、公共サービスにおいても、職員不足により必要なサービス等の提供が困難になることも想定されることから、利用者視点でデジタル技術を最大限に活用し、地域経済の活性化と公共サービス等の維持・強化を図り、すべての人が安心して暮らすことのできる社会を実現するための社会変革が必要です。そのため、地域の経済や生活に直結する産業や暮らし等の分野において、デジタル技術やデータを積極的に活用することはもとより、あらゆる分野でDXを進めるために不可欠なデジタル人材の育成に取り組みます。

(5) カーボンニュートラルの実現

近年、「地球沸騰化」とも言われるほど世界規模で温暖化が進み、その影響とみられる災害が国内外で毎年のように発生するなど、気候変動がもたらす影響は深刻さを増しています。

本県の年平均気温も長期的に上昇傾向にあり、将来はより一層の気温上昇が予測されています。また、大雨の降る日数の増加が予測されている一方で、雨の降らない日の増加も予測されており、もはや、猛暑、豪雨、渇水といった事象はより身近なものになるという認識が必要となります。

地球温暖化の対策として、原因とされる温室効果ガスの排出量削減（緩和）と避けられない気候変動による被害の防止・軽減（適応）の両方を講じる必要があります。令和2(2020)年10月、国は令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること（2050年カーボンニュートラル）を表明するなど、国内における脱炭素化への動きを一気に加速させました。

本県でも、地球温暖化対策（緩和策・適応策）の全体像を明らかにするとともに、県民、事業者、行政といった各主体の役割を示すことで、それぞれの役割に応じた対策を積極的に実践し、一丸となって脱炭素化に取り組んでいく必要があります。

(6) グローバル化のさらなる進展

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の移動を制限し、世界経済にも大きな影響を与えました。また、令和4(2022)年2月に開始されたロシアによるウクライナへの軍事侵攻をはじめ、世界では多くの地域紛争が続いている。グローバル社会において、人々の交流を妨げ、自由貿易体制の基盤を揺るがすこうしたリスクへの対応、エネルギー・食糧問題を含む経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築など、世界的な課題に対する果断な対応が求められています。

その一方で、今後、世界中でひと・ものの流動性はますます高まるものと考えられ、

外国人労働者の増加、日本企業の自由貿易協定の利用拡大、外資系企業の日本での事業拡大など、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化し、グローバル競争の激化が予想されます。この流れはより加速し、留学生を含めた海外からの人材の受入れがさらに進み、社会のさまざまなシステムが、多様性を踏まえたものに変革されるとともに、各国の相互影響と依存の度合いもさらに高まり、環境問題や感染症、エネルギー・食糧問題など、地球規模の課題解決への積極的な取組が一層求められると考えます。

2 岡山の個性と優位性

2040年代半ばを見据え、本県のさらなる発展を図っていく上で、岡山の個性やこれまで築き上げてきた優位性を整理すると、次のようになります。

(1) ひと・ものが行き交う優れた拠点性

本県は山陽道のほぼ中央に位置し、東は近畿、西は広島を経て北九州につながり、南は瀬戸内海を挟んで四国に、北は山陰地方に接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にあり、ひと・ものが活発に行き交う地域として発展してきました。

現在も、瀬戸大橋をはじめ、縦横に延びる高速道路網や、新幹線、JR岡山駅から東西南北に7本の在来線が交わる鉄道網、地方管理空港では最長の3,000m滑走路を有する岡山桃太郎空港、国際拠点港湾として国際的機能がますます高まる水島港など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、世界を視野に入れた陸海空の広域交通網のクロスポイントとなっています。

(2) 温暖な気候に恵まれた「晴れの国」

本県は、降水量1mm未満の日数が276.7日（平成3（1991）年から令和2（2020）年の30年間平均）と全国で最も多く、温暖な気候に恵まれた「晴れの国」です。今や、この「晴れの国」は、生活環境や観光、海や山の幸、さらには企業の操業環境の良さといった本県の魅力を表現する言葉として全国に定着しています。

(3) 三大河川をはじめとする豊かな自然環境

本県には、県土を豊かな水で潤す三大河川が流れ、全国的にも水に恵まれた地域となっており、流域の農地だけでなく、瀬戸内海にも豊かな恵みをもたらし、生活用水、工業用水としても活用されています。

さらに、北部には緑豊かな中国山地、南部には穏やかな海と緑の島々に美しく彩られた瀬戸内海が広がるなど、県土全体が多彩で豊かな自然を有しており、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域です。

(4) 他地域と比較して低い地震災害発生頻度

本県は、気象庁データによると、大正8（1919）年以降の約100年間において震度4以上の地震発生回数は全国で2番目に少なくなっています。

(5) 充実した教育環境

本県は、寛文10(1670)年に岡山藩主池田光政公により我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれ、江戸時代の寺子屋の数が全国第3位、私塾の数は全国第1位であるなど、伝統的に教育を重んじる気風がありました。

また、明治18(1885)年的小学校就学率は全国第2位と非常に高く、女子教育でも、明治41(1908)年の高等女学校の数は全国第1位でした。さらに、箕作阮甫や山田方谷、緒方洪庵といった我が国有数の教育者をはじめ、県内ののみならず国内外で活躍する人材を数多く輩出するなど、人材育成に対する熱意や教育環境は全国的に高い評価を受け、教育県として全国に知られていました。

こうした教育県の伝統は今日に引き継がれ、多くの大学・短大が集積するとともに、技術系の大学、短大や工業系の高等学校の数も西日本有数となっており、グローバル人材をはじめとする今後の本県の成長・発展を担う人材づくりに必要な基盤が整っています。

(6) ものづくりをはじめとした優れた産業集積

本県の製造品出荷額は全国上位にランクされ、第2次産業の割合も全国平均より高く、「ものづくり」産業が本県経済の特徴となっています。

特に、水島コンビナートは西日本最大の素材供給拠点であり、石油、化学、鉄鋼、自動車、穀物関連など多くの企業が立地し、多彩で厚みのある産業が集積しています。

また、県内には、繊維や耐火物、機械金属関連など、独自の製品・技術で全国的に著名な地場企業が数多く存在するとともに、充実したサプライチェーンや、温暖で自然災害の少ない、全国でもまれに見る優れた操業環境を有していることから、新たな企業の立地も進んでいます。

さらに、超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境分野などにおいて、产学研官連携による新製品や新技术の開発等も進んでいます。

(7) 恵まれた観光資源

本県は、日本三名園の一つである岡山後楽園や川面に映える漆黒の岡山城、白壁の町並みが残る倉敷美観地区、西日本屈指の高原リゾートである蒜山高原、豊富な湯量と優れた泉質の美作三湯、多島美に恵まれた穏やかな瀬戸内海、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語る7つの日本遺産など、温暖な気候、自然などとあいまつた魅力ある観光資源が県内各地にあり、国内外から多くの観光客が訪れています。

優れた観光資源を活用し、令和4(2022)年に岡山デスティネーションキャンペーン、令和5(2023)年におかやま夏旅キャンペーンを開催し、コロナ禍で落ち込んだ観光産業の回復に寄与しました。令和6(2024)年の国際芸術祭「森の芸術祭 晴れの国・岡山」では、県北部の自然の恵みや多様性を再認識しました。

(8) 国内外に誇る高品質な農林水産物

本県では、温暖な気候と高度な生産技術を生かし、全国有数の質の高い農業が営まれ

てきました。

県中北部では、ぶどう、黒大豆、りんどう、ジャージー牛乳、C L T（直交集成板）など地域の自然環境を生かした多品目の農林水産物が生産され、県南部では、中四国最大の農地が広がり、桃、ぶどう、なす、キャベツ、たまねぎ、スイートピーをはじめ、カキ、ノリに代表される豊富な海の幸もあります。

中でも清水白桃、マスカット、ピオーネは、全国一の生産量と品質を誇り、加えて、市場ニーズが高まっているおかやま夢白桃やシャインマスカット、オーロラブラック、晴苺などの生産拡大にも取り組んでおり、多彩で個性豊かな「くだもの王国おかやま」が形成され、関西圏や首都圏、さらにはアジアに向けたマーケット開拓も進んでいます。

(9) 高い医療水準と充実した医療環境

県内の医療は、岡山藩医学館（明治3（1870）年開設）や第三高等中学校医学部（明治21（1888）年開設）の流れをくむ長い歴史を有し、非常に高い水準を誇っており、とりわけ、臓器移植や遺伝子治療などの先進的な医療技術は、国内のみならず世界的にも注目されています。

こうした背景の下、本県は、医師、歯科医師、救急病院の人口当たりの数が全国平均を大きく上回るなど、地域医療体制の面でも充実した基盤を有しています。

(10) 福祉の伝統と地域活動等の先進性

本県は、明治時代には我が国初の孤児院の開設や、大正時代には民生委員制度の前身となる済世顧問制度の創設、昭和時代には世界で初となる点字ブロックの設置など、福祉分野において先駆的な役割を果たしてきました。このような福祉の伝統は今日に引き継がれており、ボランティアやN P Oの活動が活発に行われています。

(11) 豊かな文化とスポーツに親しめる環境

本県は、古くから吉備文化発祥の地として栄え、全国第4位の規模を誇る造山古墳をはじめ、多くの史跡が残っています。

千年の歴史を誇る備前焼、幾多の名品を産んだ備前刀などの工芸品、白石踊、備中神楽、大宮踊などの伝統芸能、西大寺会陽や加茂大祭などの伝統行事など、長い歴史に支えられた多様で個性豊かな地域文化を育んできました。

近代以降では、我が国初の西洋美術館である大原美術館をはじめ、数多くの美術館が設置されるなど、日常的に文化に親しむことができる環境が整っています。さらに、近年では、瀬戸内国際芸術祭や岡山芸術交流といった大型国際展覧会が定期的に開催され、国際的な現代アートを街歩きとともに楽しむことができます。

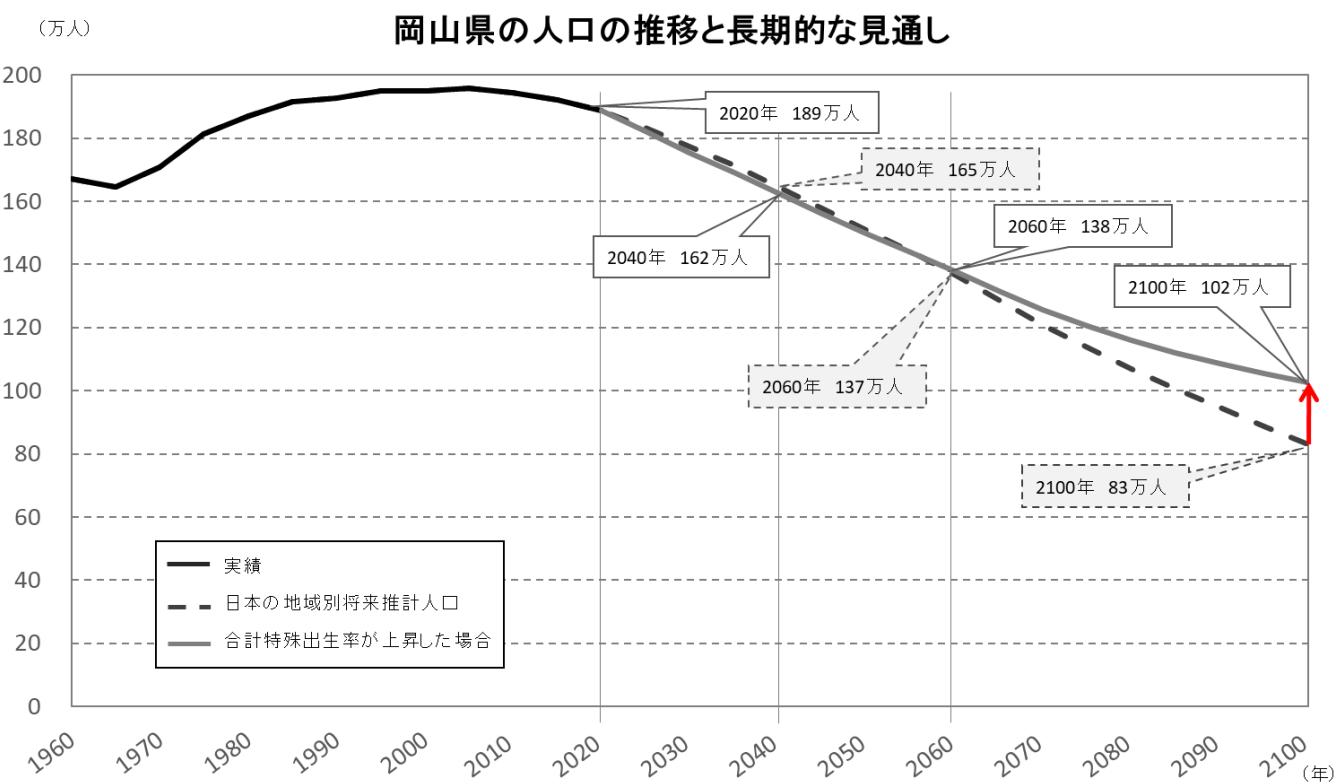
また、全国的にも参加者の高い満足度を誇るおかやまマラソンの開催や、ファジアーノ岡山をはじめとするトップクラブチームの活躍などを通じて、実際に体を動かすことに加え、観戦や応援などスポーツへの関わり方が広がり、定着しつつあります。

3 2040年代半ばの目指すべき岡山の姿

「岡山県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）」では、現状のままでは、2020年の約189万人から2060年に約137万人になると推計される本県人口は、結婚・子育ての希望をかなえるなど、目指すべき将来の方向を達成することにより、人口の減少幅が緩やかになります。2100年には100万人程度確保されると展望しています。

【参考】「岡山県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）」（人口の将来展望）

- 人口の減少幅が緩やかになり、2100年には100万人程度確保される。
- 総人口に占める年少人口の割合は2060年に12.4%、2100年には15.0%となり、人口構造が徐々に若返っていく。
- 豊かな自然やこれまで培われた地域固有の伝統や文化を維持しながら、安心して住み続けられる多様で魅力ある岡山県を実現できる。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」による。2020～2050年の点線は、社人研の令和5(2023)年推計の推計値である。2055～2100年の点線は、2050年までの仮定等を基に機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」については、合計特殊出生率が2050年に国民希望出生率(1.80)と同程度まで向上、2060年には人口を維持できる水準であるとされる2.07程度となる想定を基に推計したものである。

(注3)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2028年以降、国外移動を含む社会増減が均衡するように設定している。

将来にわたって活力ある社会を持続していくに当たり、「岡山県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）」が示す将来展望を見据えながら、県民と県政の基本目標を共有し、共に歩みを進められるよう、現在生まれた世代が20代を迎える2040年代半ばの目指すべき岡山の姿をお示しします。

(1) 4つの重点戦略の視点

○結婚・子育ての希望がかなう社会の実現

本県が目指す「生き活き岡山」の実現に向けては、まずはその基盤として、必要な人口を維持していくことが求められます。人口減少が見込まれる将来にあっても、出生数の増加につなげるため、婚姻数の増加や出産・子育て・労働環境の改善への取組を進めることで、一人でも多くの若い世代の結婚や子育ての希望をかなえる社会を実現します。

○夢を育む教育県岡山の推進

これまで「教育県岡山の復活」に取り組んできた結果、学校の「荒れ」の問題は一定の改善が見られました。落ち着いて学習できる環境の下、子どもたち一人ひとりのニーズや状況に応じた教育を推進することで、新しい時代の要請に応えられる人材を育成します。子どもたちの自分の中で「夢」を育み、ときに悩み葛藤しながら挑戦していく経験を通して、意欲や自信等の非認知能力の育成を図り、学ぶ力の育成につなげます。

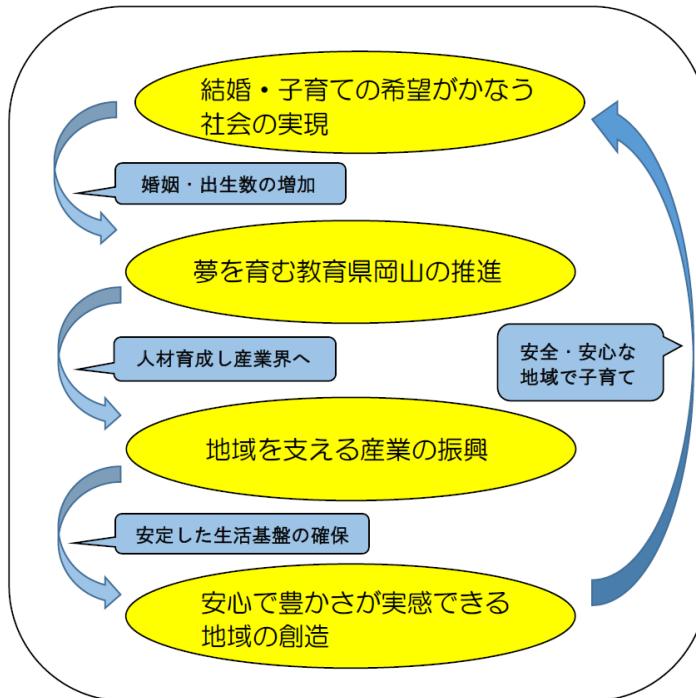
○地域を支える産業の振興

社会に出た人材が県内で活躍し、豊かに生活していくためには、本県経済が維持・発展し、働く意欲のある人がその能力を十分に發揮し、年齢にかかわりなく元気に活躍できることが不可欠です。このため、企業誘致を進めるとともに、地域に根付く多様な産業を振興し、経済の活性化を図ります。

○安心で豊かさが実感できる地域の創造

持続可能な地域を形成する上で必要となる保健・医療・福祉の充実、防災対策の強化、環境の保全、地域の振興など、安心で豊かさが実感できる地域の創造に向けてさまざまな施策を展開していきます。人々が潤いと活力のある暮らしを送ることで、安心して結婚・子育てができる環境づくりにつながり、さらに次世代を担う子どもたちを生み育てることが期待されます。

この4つの視点は、次の図のとおり関係性を示すことができ、好循環のサイクルを一層加速させることで、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を目指します。この4つの視点は、第3章で記載する行動計画の4つの「重点戦略」と符合するものです。



(2) 重点戦略が目指す岡山の将来像

ア 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現

場所や組織にとらわれない柔軟な働き方や、誰もが能力に応じて活躍できる働く場所が確保され、若い世代の安定した暮らしの基盤が築かれ、それぞれの地域からの人口の流出には歯止めがかかっています。結婚等に対する個人の意見や自由な選択が尊重される社会の中で、若い世代が結婚や子育てを前向きに捉え、それぞれの希望をかなえています。また、妊娠・出産や子育てへの不安を解消するため、相談・医療体制に加え、地域の健康づくりボランティアによる活動など地域ぐるみの子育て支援環境が整備されています。

企業等による従業員の子育て支援が充実し、男女ともに、育児休業制度等を活用しながら子育てと仕事を両立しているなど、社会全体で子育てを応援する気運が醸成されています。子育てにおける経済的・時間的・心理的障壁は解消されていることに加え、多様なニーズに応えた保育サービスが確保されるなど、希望する数の子どもを持ち、安心して子育てできる環境が実現されています。

イ 夢を育む教育県岡山の推進

人口減少や技術革新など社会が急速に変化していく中、各学校は、先端技術の活用や地域との連携を図りながら、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたち一人ひとりの資質・能力を伸ばし、それに応じた探究的・協働的な学びを実現しています。また、学校は子どもたち誰もが通いたくなる魅力的な場所となっており、学校外にもさまざまな学びの場が確保され、すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整備されています。

未来の創り手・担い手となる子どもたちは、将来の夢や目標を持ちながら、基礎学力を備え、心身ともに健やかに成長し、予測困難な時代を自立的に生きる能力を着実に身に付けています。地域が世界と直接つながる時代の中で、グローバルな視点を持って豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った子どもたちが育っています。

ウ 地域を支える産業の振興

新興感染症などのリスクを踏まえた生産拠点の国内回帰や、東京一極集中は正の流れを受けた地方への企業分散などにより、水島コンビナート等に集積した産業、充実した交通・物流インフラ整備等がさらに発展するとともに、デジタル技術など成長分野への県内企業の投資が進んでいます。

人口減少により国内マーケットが縮小する中、世界市場に対して、製品や農林水産物、サービスを地域から直接提供し、海外の成長を取り込む中小企業が増え、地域経済の成長を牽引しています。AIやIoTを活用して業務効率化や売上増加を実現するとともに、大学や企業とのオープンイノベーションを通じて、グローバル競争で優位に立つ高度な技術力・生産性を誇っています。成長分野に新たに挑戦する起業家が、後継者のいない中小企業の経営資源を引き継ぐなど、産業の新陳代謝が高まっています。本県の持つ多様な観光資源を活用し、付加価値の高い体験型コンテンツを充実させることで、さまざまな国・地域の旅行者が本県を訪れ、地域経済の成長を支えています。

誰もがリスクリリング（学び直し）に意欲的で、技術革新と産業界のニーズに合った能力を身に付けて再チャレンジする機会があり、年齢に関係なく働くことができる生涯現役、生涯活躍の社会を実現しています。サプライチェーンの多元化など、リスクに対応できる柔軟で強靭な産業構造が構築され、大規模災害や感染症等により経済が大きな影響を受けた場合であっても、中長期的に持続的な成長軌道を維持することが可能となっています。

エ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

全世代型健康診断が浸透し、誰もが若年期から健康状態を把握し専門的な予防対策ができるようになることで健康寿命が延伸しています。また、医療サービスについて、AIやIoTの実用化等により、医療機関等が少ない地域であっても、質の高いサービスを受けることができます。

グローバル化により、未知の感染症が発生した場合には、時を置かずして世界中に拡散する状況にあるため、まん延防止に重点を置いた事前対応型行政として、平時から、より幅広い人材を対象とした研修・訓練の実施による対応力向上を図るとともに、医療機関等との連携を強化するなど、県民の命を守るために体制を構築しています。

高齢、障害、生活困窮、虐待、女性・子どもを取り巻く環境の変化など、多様化、複雑化、複合化する課題やニーズへの包括的な支援体制が整っています。ICTの進展や外国人材の就労により福祉・介護サービスの質は確保されており、誰もが住み慣

れた地域で自立した生活を送ることができます。

地域の防災力については、平時から災害時を想定した議論、訓練が重ねられ、県民一人ひとりが自助・共助の重要性を認識するとともに、関係機関の連携が一層強化され、大規模災害等が発生した際にも迅速・適切に対応する体制が構築されており、被害が最小化される強靭な県土づくりが進むなど、ソフトとハードを組み合わせた対策がされています。

技術革新に伴い発生する新たな犯罪にも迅速に対応し、解決しています。また、県民一人ひとりの防犯意識や、女性や子どもへの犯罪は絶対に許さないという意識の高まりから、犯罪が減少しています。さらに、子どもや高齢者が関係する交通事故が減少するなど、県民が安全に暮らすことのできる社会を実現しています。

中山間地域をはじめ高齢化が急速に進む地域等においては、各拠点における中核的なリーダーのほか、NPOやボランティアといった地域内外の多様な主体が、地域社会の担い手として活躍しています。徒歩や公共交通、リモートサービスの利用だけで、医療や介護、買い物、金融等のサービスを受けることができ、高齢者等の交通弱者を含む誰もが生活ニーズを満たすことのできる空間の形成が進んでいます。

気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染などの環境問題については、その負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、人と自然が調和し、誰もが自然環境から得られる暮らしの豊かさを実感しています。グリーン成長分野でイノベーションが実現し、再生可能エネルギーの導入やEVシフトなど、経済と環境が両立する取組を通じて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて着実に前進しています。

年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じて文化芸術・スポーツ活動に参加することができ、豊かな暮らしに寄与しています。また、文化やスポーツが地域資源として活用され、魅力的な地域が形成されています。外国人は、日本人と同様に必要なサービスを享受し安心して生活できる環境にあり、社会の一員として地域を支えています。

通信技術の進展により、必要な情報が適切なタイミングで提供されており、本県の魅力を伝える戦略的な情報発信が、県民の行政に対する信頼醸成や本県の魅力向上、企業誘致や国内外からの観光客の誘致等につながっています。

4 地域別構想

県南都市部においては、人口減少が進む地域が見られるようになり、今後さらなる加速化が予測されています。県北地域をはじめとした中山間地域においては、農山村の諸機能の弱体化や地域コミュニティの衰退などさまざまな課題があります。

「生き活き岡山」の実現に向けては、総合的な行政の推進に努めている備前・備中・美作の各地域が、地域住民や基礎自治体である市町村との密接な連携の下、それぞれの特性や資源を活用しながら、課題の解決を図りつつ、個性と魅力にあふれる豊かな地域づくりを進めることが必要となります。

このため、備前・備中・美作の地域ごとに、地域の将来の姿を描くとともに、その実現に向けた政策展開の方向性を示します。

I 備前地域

1 現状・変化と課題

(1) 現状・変化

ア 備前地域は、県南東部に位置し、旭川と吉井川の流域には、西日本屈指の広大で肥沃な岡山平野が広がっています。また、人口は約90万人で県全体の約5割を占め、医療、交通、教育、大規模商業施設などさまざまな都市機能を備え、拠点性が高い岡山市とその周辺は人口集積が見られますが、北部、東部の中山間地域や離島では過疎化が進んでいます。

イ 平野部での県内最大規模の米麦栽培のほか、桃やぶどう、いちご、なす、黃にら、カキなど競争力のある農林水産物が生産されています。

ウ 岡山後楽園、岡山城等を核とした岡山カルチャーゾーンや、旧閑谷学校、吉備津神社などの文化財、西大寺会陽や加茂大祭などの個性豊かな伝統行事、備前焼や備前刀などの伝統工芸技術など多彩な文化資源を有するほか、瀬戸内国際芸術祭や岡山芸術交流など現代アートを活用した地域の魅力も創出されています。

エ エネルギーの地産地消の取組や地域ポイントの活用などによる地域内の経済循環の仕組みづくりや、再生可能エネルギー関連企業の立地など、持続可能な地域づくりに向けた取組が見られます。

オ 今後、備前地域は、人口減少と高齢化がさらに進むことが予想されます。社人研の令和5(2023)年推計によると、令和27(2045)年には人口は約80万人（うち岡山市は約66万人）、高齢化率は35.4%（岡山市を除くと44.5%）、生産年齢人口は今後20年間で2割近く減少し43万人になると予想され、人材不足、外国人材の増加、空き家の増加、高齢者増による医療・介護費の増大などが顕在化します。

(2) 課題

ア 岡山市を含むすべての市町村で人口減少が予想され、少子化対策の充実や人を呼び込む魅力ある地域づくりに加え、多様な人材の活用と地域を支える人づくり、多文化共生社会の推進、効率的な都市構造の実現など、将来を見通した持続可能な社会づくりに取り組む必要があります。

イ 人口減少や高齢化の進行による集落機能の低下や農地・山林の荒廃、鳥獣被害といった社会的課題が、中山間地域や離島のみならず都市部周辺にまで広がっています。

ウ 南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害などに備え、住民の防災意識をさらに高め、地域防災力の充実強化を図っていく必要があります。また、沿岸部では、標高の低い土地が広がっているため、高潮や浸水被害に対する防災施設の整備が必要です。

エ 備前焼などの伝統ある工芸品や、特色ある農林水産物、雄町米の地酒等の特産品が数多く存在するにもかかわらず、その多くは販売の伸び悩みや担い手不足などの問題に直面しており、販路拡大やブランド力向上、担い手の確保・育成を図ることが必要です。また、観光では、魅力ある観光資源のさらなる磨き上げや新たな資源発掘に加え、各地に点在する観光資源の連携や効果的な情報発信、外国人旅行者への対応などが課題となっています。

2 将来の姿 一活力あふれ、明るく笑顔で暮らせる備前地域ー

(1) ひと・ものが行き交う、元気で力強い備前地域

ア 空の玄関口である岡山桃太郎空港、重要港湾の宇野港、縦横に走る鉄道網や充実した道路網といった交通基盤の優位性を生かし、中四国の拠点として発展しています。

イ 脱炭素社会の実現など社会的要請に挑戦する企業や、生産性向上や人材の育成、販路拡大など競争力強化に意欲的に取り組む企業により、産業が元気な地域となっています。

ウ 力強い担い手が育ち、清水白桃をはじめとした高品質な農林水産物を国内外に売り込み、ブランド化を確立することで、「儲かる農林水産業」が実現しています。

エ 岡山後楽園や旧閑谷学校、備前焼や備前刀などの文化資源や、世界に誇れる瀬戸内海の多島美などの優れた景観や現代アートに触れるため、国内外から多くの観光客が訪れて周遊する活気あふれる地域となっています。

オ 岡山市を中心とした連携中枢都市圏や備前市を中心とした定住自立圏などの取組が進展し、市町村が広域連携することにより、人口減少対策や圏域の経済成長、都市機能、生活関連機能の強化につながる施策が進められている地域となっています。

(2) 安心で愛着を持って住み続けたい備前地域

ア 一人ひとりが災害を他人事ではなく自分事として捉え、「自らの命は自らが守る」「互いに助け合う」という防災意識が醸成され、住民主体の防災活動が定着するとともに、防災基盤が整った安心して暮らせる地域となっています。

イ 次代の親となる若者が妊娠、出産、子育てについての正しい知識を身に付けるとともに、地域全体で子育てを応援する気運が醸成され、安心して子育てできる地域となっています。

ウ 人々が、生きる喜びを感じながら、元気に暮らし、自分や家族の健康づくりに主体的に取り組む地域となっています。

エ 世代や障害の有無を超えて、住民同士で支え合い、自らの地域に愛着を持って暮らせる地域となっています。

3 政策展開の方向性

(1) 備前地域を売り込む産業の振興

ア 地域の特色を生かした産業への支援や売れるものづくりの推進

(ア) 地域の特産物を活用した商品開発や、人口減少などの社会課題の解決を目指す新ビジネスなど地域の特性を生かした産業を大学や産業支援機関と連携して支援します。

(イ) 備前焼、雄町米の地酒などの地域産品の磨き上げや販路拡大の支援を通じて、首都圏や関西圏でも売れる魅力あるものづくり、認知度向上に取り組みます。

イ 儲かる農林水産業の加速化と担い手の確保・育成

(ア) 岡山平野など平坦地が多い条件を生かして、農地中間管理事業等の活用により、意欲ある担い手への農地集積を進め、大規模な水田農業経営体を育成するとともに、耕畜連携やスマート農業の導入、生産基盤の整備などにより、生産性の高い農業を推進します。

(イ) 歴史と伝統に裏打ちされ、ブランド力を持つ清水白桃やマスカット、ピオーネに加えて、首都圏での需要が高まっているいちご（晴苺）の供給力をさらに強化しブランド化を進めます。また、農業に関心のある県内外の若者などを地域で受け入れ、育てる産地の仕組みづくりを促進し、地域農業を担う力強い担い手を育成します。

(ウ) 6次産業化の推進や環境負荷低減の取組、県産材の需要拡大などにより、地域資源を生かした農林水産業の発展を図ります。

ウ 「備前おかやま」滞在型観光の振興

(ア) 旧閑谷学校や備前焼、備前刀などの文化資源、桃やぶどうの産地などの観光資源を活用した体験型プログラムの開発、SNSを活用した観光情報発信、外国人旅行者の受入環境整備などの取組を通じ、備前地域の特色を生かした滞在型観光を推進します。

(イ) 多島美や現代アートで世界から注目されている瀬戸内海を舞台とした観光振興に関係市町村や関係団体等と連携して取り組みます。

(2) 安心で豊かさが実感できる備前地域の創造

ア 災害に強い地域づくりの推進

(ア) 近年、激甚化・頻発化している豪雨等に備えた河川改修、河道内整備、砂防関係施設整備、高潮対策等を推進します。また、大規模地震発生時においても広域的な人の移動や物資の輸送を担う美作岡山道路等の道路整備を推進します。さらに、土木施設が将来にわたって機能を十分発揮できるよう、橋梁等の各施設の長寿命化を計画的に推進します。

(イ) 豪雨や巨大地震等の災害に備え、平常時から、地域の災害リスクの理解や、家具の固定、必要な食料・飲料水の備蓄などを心がけ、災害時には、適切な避難行動に加えて、近隣の負傷者や避難行動要支援者を助けることなどができるよう、防災思想・知識の普及啓発や自主防災組織の育成強化などにより、住民主体の防災活動の

取組を促進します。

イ 結婚・子育ての希望がかなう地域づくりの推進

- (ア) 妊娠・出産に関する正しい知識や子どもを生み育てる喜びなどについて理解する機会を提供し、若い世代が結婚や子育てなどのライフイベントを自律的に選択できるよう支援します。
- (イ) 子育てに関わるさまざまな団体の活動やネットワークづくりを支援することにより、みんなで子育てを応援する地域づくりを推進します。

ウ 健康で生きる喜びを感じられる社会の実現

生活習慣病の発症を予防し、社会生活を営むために必要な心身の機能を維持するため、愛育委員や栄養委員などの健康づくりボランティア等と協働して、心と体の健康的な生活習慣の定着や健康的な食環境づくり、身体活動・運動を促す仕組みづくりなど、自然に健康になれる環境づくりを推進します。

エ 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進

市町村や企業など多様な主体と連携し、デジタル技術の活用等による集落機能の維持・確保に取り組むとともに、生活を支える道路環境の整備や、鳥獣被害の低減に向けた取組を推進します。また、地域住民等による地域課題の解決や地域への愛着を醸成する取組を支援することで、地域活動を支える人材の育成・確保を図ります。

II 備中地域

1 現状・変化と課題

(1) 現状・変化

ア 備中地域は、県のほぼ西半分を占め、高梁川が貫流する多様な自然環境の中、約74万人が暮らしています。社人研の令和5(2023)年推計では、令和7(2025)年から令和27(2045)年までに備中地域の総人口は14.4%（うち中山間地域や離島を含む市町23.8%）減少し、生産年齢人口は21.0%（同29.5%）減少、高齢化率は32.1%（同37.6%）から37.2%（同42.4%）に上昇すると推計されており、中山間地域や離島を中心に少子化・高齢化を伴う人口減少が急速に進む中、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小がより深刻化すると考えられます。

イ 近年激甚化している、洪水・高潮・土砂災害などから命を守る防災施設の整備を進めるとともに、都市部での渋滞対策や中山間地域の生活を支える道づくり等のインフラ整備を進めています。

ウ 高速道路や鉄道、国際拠点港湾水島港などの広域交通基盤に恵まれ、水島コンビナートの製造業、県総合流通センターや早島インターチェンジ・岡山総社インターチェンジ付近の物流業の集積は、本県経済において大きな比重を占めています。また、水島コンビナートでは、カーボンニュートラルに向けた取組も進められています。

エ 児島・井原の纖維や各地の醸造など、伝統ある産業活動が展開されており、桃、ぶどう、トマト、和牛、タコ、カキなど優れた農林水産物にも恵まれています。また、これらの特産品を加工・販売する事業者も多く、新製品の開発や販路開拓が進められています。

オ瀬戸内海、倉敷美観地区など世界に誇る観光地や、高梁吹屋地区や矢掛などの伝統的町並み、吉備路の古墳群などの歴史遺産、備中神楽や白石踊に代表される伝統芸能のほか、近世以降の産業等をテーマとした日本遺産や、天文・星空を満喫できる施設やスポット、備中杜氏の技を継承する酒蔵など、魅力あふれる観光資源に恵まれています。

(2) 課題

ア 中山間地域や離島では、人口減少や高齢化の急速な進行による、農林水産業の衰退や担い手不足、空き家の増加、農地の荒廃、鳥獣被害、生活交通網の弱体化などの問題が深刻化しています。このため、地域資源を経済の活性化やにぎわいづくりに生かす活動や、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりなど、住民が主体となる取組をより一層進めるとともに、地域づくりの担い手を確保する必要があります。

イ 甚大な被害が生じた河川災害、土砂災害等の早期復旧を図るとともに、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水を計画的に進めるなど、近年激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震の発生に備えた、災害に強い地域づくりへの取組が必要となっています。また、県民一人ひとりが防災意識を高め、地域における助け合いにより地域防災力を充実強化することが求められています。

ウ 広域交通基盤や西日本屈指の製造業・物流業の集積を生かしながら、農林水産業や

地場産業を一層振興するとともに、町並みや景観、地域の歴史・文化など、外国人観光客にも訴求する魅力ある観光資源をさらに磨き上げ、周遊・滞在型観光を推進する必要があります。

2 将来の姿 一夢と元気にあふれ、安全・安心で暮らしやすい備中地域ー

(1) 夢と元気にあふれる備中地域

- ア 多様で厚みのある産業集積や良好な立地条件を備えた水島コンビナートは、脱炭素に向けた取組を通じて、カーボンニュートラルが実現しています。また、製品等の供給により地域・国内のみならず国際的なカーボンニュートラルの実現に貢献できるコンビナートとなっています。
- イ 高付加価値製品の開発や生産性の向上等により水島コンビナートが国際競争力を保ち、力強く本県経済を牽引する中で、地域の強みを生かした産業が雇用を創出し、幅広い世代がライフスタイルに合った働き方を選択できる地域となっています。
- ウ 中国横断自動車道岡山米子線の4車線化、国道2号のバイパス整備や渋滞解消及び水島港の機能強化等により、産業と交流を支えるインフラが大幅に強化されています。
- エ 農林漁業の担い手が育ち、海外にも通じる安全で高品質な農林水産物ブランドが確立することで、「儲かる農林水産業」が実現しています。
- オ 濑戸内海や倉敷美観地区などの観光資源を磨き上げ、旅行ニーズの変化に対応した新たな資源を発掘することで、国内外からの多くの観光客が広域に回遊し、リピーターが増加しています。
- カ 中山間地域や離島で地域づくりを支える人材が育ち、地域資源を生かした産業が創出され、祭りも復活するなど、地域にぎわいが生まれ、若者が住みたくなる集落が各地に現れています。
- キ NPO等が、その専門性等を生かしながら行政と連携し、地域課題の解決に向けて活発に活動しています。

(2) 安全・安心で暮らしやすい備中地域

- ア 一人ひとりが自助・共助の重要性を認識して、災害への適切な備えを行い、住民主体の防災活動が定着することにより、災害に強い地域づくりが進んでいます。
- イ 若い世代が出会いから結婚、出産、子育てに至るまで切れ目なく支援が受けられ、みんなで子どもと子育て家庭を支えるやさしい地域になっています。また、地域のリーダーやNPO等が相互に連携し、地域社会の担い手となることで、地域コミュニティが維持されています。
- ウ 中山間地域や離島では、自動運転やICT等の先端技術を活用することで、利便性の高い公共交通体系の構築などが進み、集落機能や生活環境が維持されています。
- エ 伝統的な町並みや文化遺産が保全・活用され、住民が地域の文化に誇りを持っていきます。

3 政策展開の方向性

(1) 備中地域ならではの産業モデルの構築

ア 地域の特色を生かした産業の振興

- (ア) 水島コンビナートや広域物流を担う県総合流通センター、玉島ハーバーアイランド等の拠点性を高め新たな企業立地を促進するため、社会インフラの整備を計画的に推進します。
- (イ) 岡山を代表する果物に加え、高品質で多種多様な農林水産物、伝統と高い技術が生み出すデニムなどの繊維製品や個性豊かな地酒など、地域の特産品を活用した新商品の開発や販路開拓、ブランド力向上を一体的に支援し、地域経済の活性化につなげます。中山間地域や離島では、観光・宿泊・飲食業の起業など、産業による地域おこしにつながる取組を積極的に発掘し、支援します。

イ 担い手の確保・育成と「儲かる農林水産業」の実現

- (ア) 新規就農者や認定農業者の確保・育成を図り、農地中間管理事業の活用等による農地の集積・集約化、集落営農組織の経営強化や法人化、耕畜連携やスマート農業等の取組を進めます。また、森林経営管理制度により、市町から森林経営を委託される意欲と能力のある林業経営体を育成します。
- (イ) 桃、ぶどうの供給力の強化に努めるとともに、ターゲットを絞った高品質な農産物の壳込み強化、6次産業化による商品開発、高付加価値化などにより、農產品等の総合的なブランド力向上を推進します。

ウ 地域資源を生かした観光の振興

- (ア) 観光消費の増加による地域経済の活性化を目指し、備中地域の強みである「地酒・酒蔵」「天文・星空」「町並み」「日本遺産」といった観光素材を生かした周遊・滞在型観光を推進するため、SNS等を活用した効果的な情報発信や着地型旅行商品の造成を進めます。
- (イ) 外国人旅行者のニーズに合った魅力的な観光コンテンツを、市町、地域DMO（観光地域づくり法人）等と連携して開発し、インバウンドの拡大を図ります。

(2) 備中地域ならではの地域モデルの構築

ア 地域防災力のさらなる強化

- (ア) ICTを活用し、県民局における防災配備体制を効率化するとともに、各種訓練や災害時のリエゾン派遣により、市町との連携体制を強化します。
- (イ) 住民が災害リスクを認識し、日常的な備えができるよう、ハザードマップの周知や早期避難の重要性に対する理解を促す研修等を実施するとともに、自主防災組織の設置促進や防災士の継続的な養成など「共助」の環境整備を進めます。

イ 保健・医療・福祉体制の充実と子育て環境づくりの推進

- (ア) 医療・介護の関係団体等と連携して、保健・医療・福祉に関わる人材の確保と育成を推進するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む市町や関係団体等を支援します。また、関係機関や市町と連携し、心と体の健康づくりを進めます。

- (イ) 地域の子育て支援者の連携を図り、すべての子どもと子育て家庭を地域ぐるみで支える環境づくりを推進します。

ウ 中山間地域や離島の振興

- (ア) 大学生を中山間地域や離島に呼び込み、地域づくりの担い手との連携の中で、地域の課題解決や地域が取り組む活動に学生の立場で参画してもらうことで、地域の活性化を図るとともに地域づくりの人材を育成します。
- (イ) 「おかやま元気！集落」の相互交流を図り、イベントへの相互出店によるにぎわい創出などを進めます。
- (ウ) 住民への情報発信ツールにデジタル技術の導入を促進することにより、地域内での効果的な情報共有や若い世代の地域活動の参画を促します。
- (エ) 誰もが利用しやすい地域公共交通ネットワークの構築などにより、集落機能や生活環境を維持するとともに、地域間連携等に資する道路整備や交通難所の改善を進めます。

エ 多様な主体との連携による地域づくりの推進

地域課題や新たな社会ニーズに対応するNPO等の優れた取組を発掘し、これらの団体と連携して、より効果的に地域の諸課題などを解決することを目指します。成功事例については、モデル事業として他地域での実施を促進します。

オ 備中地域の文化遺産の継承と活用

- (ア) 伝統的町並みや文化遺産、伝統芸能を次世代に継承するとともに、観光資源として活用するなど、地域の活性化につなげるため、NPOや市町等の活動を支援します。
- (イ) 音楽や演劇など、アートで地域を元気にする新たな活動を促進するため、関係団体等と連携し、住民参加型の取組を支援します。

III 美作地域

1 現状・変化と課題

(1) 現状・変化

ア 美作地域は、吉備高原から中国山地にかけての県北東部に位置し、面積は県の約4割を占め、そのうち約93%が中山間地域となっています。

イ 地域の人口約21万人のうち、65歳以上の高齢者が約37%を占める一方、年少人口は約12%となっており、若い世代は、多くが進学や就職を機に地域外へ転出する傾向にあります。また、令和4(2022)年の出生数が平成24(2012)年と比べて32%減少するなど、地域の少子化が深刻な状況となっています。社人研の令和5(2023)年推計では、令和27(2045)年には人口は約15万人に減少し、年少人口は令和2(2020)年比で42%減少とともに、高齢化率は40%を超えるとされています。地域における人口減少と高齢化の進行に伴い、地域経済・産業の担い手不足、買い物や移動などの生活機能の確保やコミュニティの維持が困難となることが懸念されます。

ウ 農林業が盛んな地域であり、農業では、米や麦、ぶどうに加え、黒大豆、ジャージー牛などの特色ある produk が生産されており、林業では、西日本有数の木材加工産地が形成されているほか、発電施設など木質バイオマスの活用も進められています。

エ 商工業では、事業所数は減少しているものの、化学工業や食料品、木材・木製品、電気機械器具製造業などを中心に製造品出荷額等は増加しています。

オ 観光面では、観光客数はピーク時に比べて減少傾向にあるものの、蒜山高原をはじめ、津山城（鶴山公園）や美作三湯、津山まなびの鉄道館など多くの観光資源を有しております、森林浴や登山、キャンプ、サイクリング、スキーなど豊かな自然の中でアウトドアを楽しむこともでき、コロナ禍で落ち込んだ観光客数は回復傾向にあります。

カ 医療については、医師の高齢化や後継者不足により、診療所医師数が減少傾向にあり、地域における医療体制の確保が困難になりつつあります。

(2) 課題

ア 人口減少や高齢化、空き家の増加傾向が続いていること、集落機能の低下や生活サービス産業の撤退等により地域社会の活力が失われつつあることから、商工業や農業、医療・介護などさまざまな分野で地域を支える担い手を確保し、多面的な支援を行うことによって地域社会の活力を維持することが必要です。

イ 農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の荒廃、生産資材等の価格高騰、木材価格の長期低迷等による山林の荒廃、シカやイノシシ等による農林被害やツキノワグマの出没などが課題となっています。

ウ 地域経済を支える中小企業等の活性化やさらなる技術力向上、次代への事業承継などが課題となっています。

エ 美作地域でしか体験できない観光コンテンツの造成や磨き上げ、地域内周遊の促進、戦略的な情報発信による認知度向上も課題です。

オ 少子化対策や子育て環境の充実とともに、保育人材の確保などに取り組み、希望する誰もが安心して子どもを生み育てられる環境を整えることが必要です。

カ 医療提供体制の維持に向けて、必要な医療人材の確保などに取り組む必要があります。また、在宅医療や介護提供体制の確保、健康寿命の延伸への取組も引き続き必要です。

キ 経済活動や日常生活を支える広域及び地域内の交通インフラや、近年、激甚化・頻発化する豪雨災害に対する河川・砂防関係施設等の計画的な整備が必要です。

ク 令和5(2023)年には県北地域で本県初の線状降水帯が発生するなど激甚化・頻発化する風水害、南海トラフ地震や断層型地震の発生に備えて、住民の防災意識をさらに高める必要があります。また、市町村や自主防災組織等と連携して地域防災力の維持・強化を図る必要性がますます高まっています。

2 将来の姿 一魅力と活力にあふれ、安心で生き活きと暮らせる美作地域一

(1) 魅力と活力にあふれる美作地域

ア 水・花・緑の豊富な自然や温泉、脈々と受け継がれている伝統文化、地域ならではのグルメや特産品等を求め、充実した広域道路ネットワークを利用して、国内外から多くの人が何度も訪れ癒やされる、魅力ある地域となっています。

イ 地域の資源や強みを生かした産業が発展するとともに、新たな起業者や移住者が増えるなど、次世代の担い手が誇りや愛着を持って活躍できる、魅力と活力に満ちた持続可能な地域となっています。

ウ 意欲ある担い手による農地の有効活用や、ブランド力の強化が図られ、儲かる農業が実現するとともに、伐って・使って・植えて・育てる林業サイクルの循環による森林の適正な経営管理により、活力ある林業が展開される地域となっています。

エ 定住自立圏等による市町村間の連携により、自立的な発展を基盤とした地域社会全体の活性化と魅力向上に取り組む地域となっています。

(2) 安心で生き活きと暮らせる美作地域

ア 質の高い医療・介護・福祉サービスが提供され、不安なく子どもを生み育てることができ、あらゆる世代の誰もが地域に愛着を持ち、お互いに支え合いながら、良好な環境の下、健康で自立し生き活きと暮らせる地域となっています。

イ 住民一人ひとりが自助・共助の重要性を認識するとともに、市町村や自主防災組織等の関係機関の連携が一層強化され、各機関等の協力の下、災害に対して迅速・適切に対応できる地域となっています。また、緊急輸送道路や河川・砂防関係施設等のインフラが整備され、災害への備えが整った地域となっています。

3 政策展開の方向性

(1) 美作地域の資源を生かした産業の振興

ア 農林業の振興と担い手の確保・育成

(ア) ピオ一ネをはじめとしたぶどうやきゅうり、白ねぎ、アスパラガス等の園芸作物の生産振興、きぬむすめ等の売れる米や勝英特産の黒大豆「作州黒」の安定生産、津山産小麦等の地元農林水産物を活用した6次産業化を促進するとともに、消費者

ニーズを踏まえ、これらの農産物のブランド化を支援します。

- (イ) ロボットやA I、I o T等の先端技術を活用したスマート農業の実証などに取り組み、中山間地域に最適な技術体系を確立するとともに、地域に適した新技術の普及により、農業の省力化・低コスト化や高品質生産等を進めます。
- (ウ) 関係団体等と連携した就農支援体制の整備や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、確保、集落営農の運営支援のほか、地域活動による農業生産資源（水路・畦畔等）の管理の推進や多様な担い手の確保により、持続可能な農業・農村の振興に努めます。
- (エ) 地域ぐるみで取り組む防護柵の設置、D X活用による効果的な捕獲技術の導入促進や捕獲の担い手育成、捕獲促進に向けたジビエ等のP R活動のほか、兵庫県・鳥取県とも連携して、総合的な鳥獣被害防止対策を推進します。
- (オ) 耕畜連携の取組を推進するとともに、「蒜山ジャージー牛乳・乳製品」、「つやま和牛」、「なぎビーフ」などの畜産物のブランド力の向上を図ります。
- (カ) 森林経営管理制度を推進するとともに、美作材のブランド力の強化やC L T・森林認証材の普及促進等による需要拡大、林道整備や高性能林業機械の導入等による生産性の向上を図り、計画的な伐採と少花粉苗木による再造林を促進します。

イ 地域の強みを生かした産業の振興

高い技術力・開発力を持った金属加工業をはじめ地域を支える産業について、新技術・新製品の開発や人材育成、新分野での事業展開を支援するとともに、地域資源を活用した魅力ある特産品の開発や販路拡大、地域課題解決に向けた起業、生産性の向上、事業の継続及び事業承継などを産業支援機関等と連携して支援します。

ウ 地域を周遊する広域観光の振興

- (ア) 「自然」、「癒し」、「文化」など美作地域ならではの特色ある観光資源の磨き上げや、体験型プランの造成、スポーツ合宿の誘致など、市町村や関係団体等と連携した滞在型観光を推進するとともに、中四国や関西圏、台湾をはじめとするインバウンドなどをターゲットとした効果的な情報発信を行い、誘客促進に取り組みます。
- (イ) 中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や地域高規格道路をはじめとした広域的な道路ネットワークの整備により、美作地域への誘客を促進し、交流人口の増加を図ります。

(2) 人々が支え合い生き生きと暮らせる「美作国」

ア 誰もが安全で生き生きと生活できる地域づくり

- (ア) 医療需要に応じた医療提供体制の整備や生活習慣病対策、地域包括ケアシステムの深化・推進、障害のある人の就労等の地域生活支援などに取り組みます。
- (イ) 医療・介護・子育てなどを支える人材の確保や、若い世代の出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで安心して子どもを生み育てられる環境づくりに、関係機関等と一緒にって取り組みます。
- (ウ) 生活の利便性や安全・安心の確保のため、住民ニーズに合った生活交通の維持・

確保に取り組むとともに、ハード・ソフト両面からの交通安全対策や道路の防災対策、河川改修、ため池の改修・廃止、治山・砂防関係施設等の整備、公共施設の長寿命化や耐震化、維持管理の効率化・省力化、ダムの事前放流など各種インフラの効果的な運用、ツキノワグマによる人身被害の防止対策などを推進します。

- (エ) 地域の災害リスクに対する正しい理解の下、自らの命は自らが守るという意識の徹底と要配慮者に対する支援の充実など、自助・共助・公助の観点から総合的に地域防災力を強化します。

イ 都市及び集落機能の維持強化と交流や移住・定住の促進

美作地域の多彩な魅力を改めて発見し、地域内外に情報発信するとともに、生まれ育った場所に愛着を持ち、将来美作地域で活躍する若い世代の増加、外部から地域に関わり活力を生み出す関係人口の創出、複数集落の連携による持続可能な地域運営などを図ることによって、多様な主体と連携・協働しながら課題解決を行う自立的な地域づくりを促します。併せて、幹線道路の整備や中山間地域の交通難所の改善を進め、都市機能及び集落機能の維持強化、移住・定住の促進を図ります。

第3章 行動計画

行動計画は、長期構想で描く「生き活き岡山」の実現に向けて、令和10(2028)年度までに重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ計画です。

第2章で整理した4つの「重点戦略」で構成し、その下に22の「戦略プログラム」を掲げ、関連する指標と施策を配置しています。

また、各戦略プログラムには、計画期間中に達成しようとする目標値として、「生き活き指標」を設定しています。

戦略プログラムに盛り込んだ施策のうち、「生き活き指標」により達成度を示すことができる施策を重点施策、それ以外の施策を推進施策として整理しています。

【行動計画の構成】

重点戦略I 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現

- ①出会い・結婚応援プログラム
- ②妊娠・出産・子育て支援プログラム
- ③子育てと仕事の両立支援プログラム

(生き活き指標2、重点施策2、推進施策2)
(生き活き指標4、重点施策4、推進施策2)
(生き活き指標3、重点施策4、推進施策3)

重点戦略II 夢を育む教育県岡山の推進

- ①学ぶ力育成プログラム
- ②德育・体育推進プログラム
- ③多様な教育ニーズ支援プログラム
- ④グローバル人材育成プログラム

(生き活き指標6、重点施策5、推進施策2)
(生き活き指標4、重点施策4、推進施策2)
(生き活き指標5、重点施策4、推進施策2)
(生き活き指標2、重点施策2、推進施策2)

重点戦略III 地域を支える産業の振興

- ①企業誘致・投資促進プログラム
- ②企業の「稼ぐ力」強化プログラム
- ③観光振興プログラム
- ④儲かる農林水産業加速化プログラム
- ⑤働く人応援プログラム

(生き活き指標6、重点施策6、推進施策1)
(生き活き指標6、重点施策5、推進施策2)
(生き活き指標7、重点施策5、推進施策3)
(生き活き指標4、重点施策5、推進施策6)
(生き活き指標6、重点施策6、推進施策1)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

- ①保健医療充実プログラム
- ②福祉サービス推進プログラム
- ③子ども・若者支援プログラム
- ④防災対策強化プログラム
- ⑤暮らしの安全推進プログラム
- ⑥持続可能な中山間地域等形成プログラム
- ⑦快適な環境保全プログラム
- ⑧脱炭素化推進プログラム
- ⑨生きがい・元気づくり支援プログラム
- ⑩情報発信力強化プログラム

(生き活き指標7、重点施策4、推進施策2)
(生き活き指標3、重点施策3、推進施策5)
(生き活き指標2、重点施策2、推進施策4)
(生き活き指標7、重点施策4、推進施策5)
(生き活き指標3、重点施策3、推進施策5)
(生き活き指標7、重点施策7、推進施策2)
(生き活き指標5、重点施策5、推進施策5)
(生き活き指標2、重点施策2、推進施策4)
(生き活き指標4、重点施策3、推進施策6)
(生き活き指標4、重点施策4、推進施策2)

(計)

生き活き指標99、重点施策89、推進施策68

戦略プログラムに盛り込まれていない施策・事業についても、各種の個別計画などに基づき着実に進めていきます。

重点戦略Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現

1 出会い・結婚応援プログラム

【現状・変化】

少子化の現状は厳しさを増しており、社会全体で取り組むべき喫緊の課題となっています。未婚化・晩婚化の進行が要因の一つとされる一方で、結婚した夫婦の子どもの数を示す完結出生児数の減少幅が比較的小さいことから、出生数の減少に歯止めをかける上で、若い世代の結婚の希望をかなえる対策が重要となっています。

【課題】

令和5(2023)年度の結婚、出産、子育てに関する県民意識調査では、未婚者の8割以上が結婚の希望や意向を持っているものの、その見通しについては3割を超える人が「結婚できそうにない」としています。理由として「結婚したいと思う相手と出会いそうにない」が最も多く、仕事等との両立についての不安も挙げられており、希望や理想の実現に向けた出会い・結婚支援を重点的に進める必要があります。

【施策の方向性】

個人の自由な選択を尊重しながら、市町村や企業をはじめとする多様な主体と協働し、若い世代の出会い・結婚の希望がかなう環境づくりを推進します。

生き活き指標

| | |
|-----------------------------|---------------|
| ○婚姻率（人口1千人に対する婚姻件数の割合） | 3.7 → 3.9 |
| ○おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数 | 521組 → 1,000組 |

重点施策

■社会全体で出会い・結婚を応援する気運の醸成

個人の自由な選択を尊重しつつ、ウェブサイトやメディアなどの各種広報媒体を通じて出会い・結婚に関する情報を発信するほか、「おかやま結婚応援パスポート」の利用拡大を図るなど、結婚の希望を後押しし若い世代を応援するとともに、結婚を前向きに捉える社会全体の気運の醸成に努めます。

■結婚の希望をかなえる環境の整備

おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点とした結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」のさらなる利便性向上を図るほか、企業や市町村、他県等との連携により趣向を凝らした出会いイベントを開催するなど、多様な出会いの機会を提供し、一人でも多くの若い世代の結婚の希望をかなえられるよう支援します。

推進施策

□結婚への関心の後押し

若い世代が、結婚、妊娠・出産などのライフイベントを自律的に選択できるよう、結婚等について考えるきっかけとなる情報や機会の提供等により、結婚等に対する前向きな意識の醸成を図ります。

□結婚生活の応援

結婚を希望する人や新婚世帯が結婚生活に対する前向きなイメージを持てるよう、「お

かやま結婚応援パスポート」を通じた協賛店のサービスの提供や、結婚生活等に関する支援情報の発信により、地域社会全体で結婚を応援されていることを実感できる環境づくりを進めます。

(関係部局：子ども・福祉部)

重点戦略Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現

2 妊娠・出産・子育て支援プログラム

【現状・変化】

本県の合計特殊出生率は1.32(令和5(2023)年)と低下傾向にあり、出生数も同様の状況(11,575人(令和5(2023)年))です。社人研の令和5(2023)年推計によると、今後も出生数の減少が続き、令和22(2040)年の年少人口は、令和2(2020)年比で74.8%になるとされています。

また、国勢調査や労働力調査によると、核家族や共働き家庭の増加もみられます。

【課題】

令和5(2023)年度の結婚、出産、子育てに関する県民意識調査では、希望する子ども数(2.06人)と実際に持てると思う子ども数(1.74人)に差が生じています。また、希望を実現できない理由として「子育てや教育にお金がかかる」「所得に不安がある」が男女ともに最も多く、このほか特に女性では妊娠・出産・子育てについて「負担が大きい」「仕事との両立ができそうにない」といった回答が多くみられます。

さらに、核家族化の進行等もあり「孤立した育児」も課題とされています。

【施策の方向性】

妊娠・出産にかかる相談・医療体制等の整備や、地域ぐるみでの子育て家庭への支援など、各ステージに応じて切れ目ない支援を行います。また、市町村や企業、関係団体、地域の健康づくりボランティア等との連携により社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図りながら、妊娠・出産や子育てへの不安感、負担感、孤立感の解消につなげ、誰もが安心して子育てできる環境づくりを目指します。

生き活き指標

| | |
|----------------------------|-------------------|
| ○合計特殊出生率 | 1.32 → 1.37 |
| ○出生数 | 11,575人 → 12,238人 |
| ○妊娠・出産について満足している母親の割合 | 86.7% → 90.0% |
| ○妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合 | 55.6% → 70.0% |

重点施策

■子育てにやさしい社会づくり

子どもを中心とした子育てにやさしい社会の実現に向けた県民運動の展開や、「ももっこカード(おかやま子育て応援パスポート)」の利用拡大などにより、社会全体で子育てを温かく応援する気運を高め、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めます。

■地域ぐるみの子育て支援

子育て当事者の交流や相談の場である「地域子育て支援拠点」等の周知を図るとともに、支援者相互のネットワークづくりや、地域の子育て支援団体同士の相互理解・連携促進を進めることにより、地域の子育て支援力の向上を図り、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支援します。

■切れ目のない母子保健等の強化

妊娠期から子育て期まで切れ目のない母子支援が包括的に行えるよう、保健、医療、福祉等の連携体制の強化を図るとともに、母子保健サービス等の中心である市町村への技術的支援を行い、支援を必要とする方への早期支援や継続した相談体制の構築を図ります。特に、持続的な周産期及び小児医療体制の構築や産後ケア事業の提供体制の確保、養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前・産後の支援の充実と体制強化が図られるよう、広域的支援を行います。

■妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の充実

中高生などを対象に、若いうちから乳幼児と触れ合う機会を提供するなど、次世代を担う子どもたちが自身のライフプランを構築できるよう、妊娠性をはじめ妊娠・出産、プレコンセプションケア（男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うこと）などについて正しい知識の普及啓発に努めるとともに、不妊で悩む人や、妊娠・出産に不安を感じる人への相談体制の充実を図ります。

推進施策

□多子世帯への支援

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するための施策を総合的に推進するとともに、第3子以降の3歳未満児の保育料無償化など、多子世帯への支援を行います。

□子育ての実感や安心感を得る場の提供

若い世代が、子育てに対する前向きなイメージを持ち、不安を軽減できるよう、子どもや子育て中の家庭と交流する機会を提供します。また、「ももっこカード（おかやま子育て応援パスポート）」を通じた子育て支援情報の発信や支援の輪の拡大を図り、地域社会全体で子育てを応援されていることを実感できる環境づくりを進めます。

(関係部局：子ども・福祉部、保健医療部)

重点戦略Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現

3 子育てと仕事の両立支援プログラム

【現状・変化】

国の「こども未来戦略」では、全世帯の約3分の2が共働きで、子育てとキャリアの両立を理想とする女性が多い一方で、依然として家事や育児の負担が女性に偏在する傾向にあることが指摘されており、男女ともに子育てと仕事を両立できる環境の整備に向け、男性の育児休業取得の一層の促進等に取り組むこととされています。

また、保育士の待遇改善が求められる中、本県においても地域によって保育士不足が厳しさを増しており、今後、多様な保育ニーズや国の制度改革等に適切に対応しながら質の高い保育サービスを提供していく上で、保育人材の確保はますます課題となっています。

【課題】

県内企業を対象とする令和5(2023)年度の県内企業の子育て支援に関する調査では、9割を超える事業所が、企業として子育て支援に取り組むべきと考えているものの、実際には規模や業種によって取組に濃淡があることがわかり、経営者の意識向上等により、男女ともにキャリアをあきらめることなく子育てと両立できる働きやすい職場環境づくりを推進する必要があります。

また、保育人材の確保に向けては、国による待遇改善はもとより、新たな保育士の確保や潜在保育士の掘り起こし、職場環境の改善による保育現場の負担軽減など地域の実情に応じた取組を進める必要があります。

【施策の方向性】

市町村、企業、関係団体など多様な主体と協働し、企業による子育て支援の促進、男女が協力して子育てを行う気運の醸成等に取り組み、誰もが安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進します。

また、障害児や医療的ケア児等の受入れ、国の大手新規制度導入など多様化する保育ニーズ等も踏まえながら、保育人材の確保を図ります。

生き活き指標

| | |
|-------------------------------|---------------|
| ○おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数 | 151社 → 440社 |
| ○14日以上の男性の育児休業取得率 | 39.2% → 50.4% |
| ○保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数 | 436人 → 820人 |

重点施策

■企業等による子育て支援の取組の促進

子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業の顕彰や優良事例の横展開、おかやま子育て応援宣言企業制度のメリット強化等により、企業経営者等の意識醸成を図りつつ、企業等が主体的に進める従業員の子育て支援の取組を促進します。

■男性の育児休業取得促進に向けた環境の整備

男性育休が当たり前になる社会の実現を目指し、経営層の意識啓発や、男性の育児休業取得を奨励する取組等を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参

画に対する意識の醸成を図り、男女がともに安心して子育てしながら働く職場づくりを推進します。

■男女がともに協力して子育てをする意識の醸成

男性の積極的な家事・育児への参画等を促進し、家庭における女性の負担を軽減するため、固定的な性別役割分担意識の解消につながる講座の開催等により、男女がともに協力して子育てをする意識の醸成を図ります。

■保育人材の確保・定着と職場環境の改善

保育士・保育所支援センターを中心に、現任保育士への相談対応や潜在保育士の就業支援に加え、学生への働きかけや若手保育士の交流会など、よりきめ細かな取組を進めます。また、市町村や保育士養成施設等と連携しながら、保育の仕事のイメージアップのほか、DX等による業務効率化やサポート人材の配置等により職場環境の改善・負担軽減を図り、保育人材の確保・定着を進めます。

推進施策

□安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる「しごと」応援

若い世代が安心して結婚、妊娠・出産、子育てを行うことができるよう、若者の就職支援や入社後の定着促進の働きかけなどを積極的に行います。

□出産・子育て後の女性の再就職等の支援

出産や子育てのために、女性が「仕事」か「家庭」かという二者択一を迫られないよう、女性が働き続けることのできる環境づくりを積極的に行う企業等への支援や、離職した女性の再就職等を促すための情報提供やセミナーの開催、職業訓練等により、女性がさまざまな状況に応じて、働き続けることのできる環境づくりを進めます。

□保育等のサービスの充実

地域の実情やニーズに応じて市町村が実施するファミリー・サポート・センターや病児保育等の運営支援を行うとともに、研修により子育て支援を担う人材の確保・育成を図ります。

また、放課後児童クラブの施設整備や運営を支援するほか、放課後児童支援員研修等により、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに取り組みます。

(関係部局：子ども・福祉部、県民生活部、産業労働部)

重点戦略Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進

1 学ぶ力育成プログラム

【現状・変化】

全国学力・学習状況調査結果によると、ここ数年、全国平均と同程度の学力が定着してきており、一定の成果が現れています。一方で、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は伸び悩んでいます。今後、技術革新の進展により、将来、A I 等による職業代替可能性が高まり、創造性や協調性が必要な業務や非定型的な業務が仕事の中心になることが想定されます。

【課題】

子どもたちが主体的に学び、社会課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出すことができるよう、夢や目標の実現に向けて、子どもたちに学ぶ意義を実感させるとともに、学ぶ意欲を高め、自己実現を図るために必要となる学ぶ力を確実に育成する必要があります。

【施策の方向性】

キャリア教育を一層推進するとともに、学校経営を支援し、一人ひとりの学習状況の的確な把握に基づく、授業改善に向けた取組の充実を図ります。また、I C Tを効果的に活用しながら、子どもを主語にした主体的・対話的で深い学びを推進することにより、学力の確実な定着、創造性や協調性等の非認知能力の育成を図り、学ぶ力の育成につなげます。

生き活き指標

○「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合

| | | | |
|----------|-------|---|-------|
| 小学校 6 年生 | 60.4% | → | 70.0% |
| 中学校 3 年生 | 37.5% | → | 50.0% |

○全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差

| | | | |
|----------|----------|---|----------|
| 小学校 6 年生 | ▲ 1 ポイント | → | + 1 ポイント |
| 中学校 3 年生 | + 1 ポイント | → | + 1 ポイント |

○「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合

| | | | |
|----------|-------|---|-------|
| 小学校 6 年生 | 80.8% | → | 84.0% |
| 中学校 3 年生 | 80.0% | → | 83.0% |

○インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合

87.9% → 95.0%

○「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した児童生徒の割合

| | | | |
|----------|-------|---|-------|
| 小学校 6 年生 | 80.4% | → | 84.0% |
| 中学校 3 年生 | 77.6% | → | 80.0% |

○「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合

| | | | |
|-----|-------|---|--------|
| 小学校 | 73.0% | → | 100.0% |
| 中学校 | 63.9% | → | 100.0% |

※ 政令指定都市である岡山市は、義務教育について、財源や人事、組織に関する権限を有し、それに基づいて岡山市自ら目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しております。

なお、ここでは、県民の皆様に、岡山県全体の教育の状況をご覧いただくため、岡山市における数値も含んだ指標を設定しております。

重点施策

■教師の授業力の向上

校長のビジョンと戦略に基づく学校経営を支援し、主体的かつ組織的な教育活動の質の向上を図る学校風土を醸成します。

また、教員の授業観の転換を図り、子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進するとともに、授業力が高く、新たな教育課題に対応できる、不斷に学び合う教員を育成します。

さらに、時間管理の徹底、学校行事・業務の精選、校務DXによる業務の効率化、外部人材の活用など、教職員の働き方改革を推進し、教員が児童生徒の指導や教材研究等に専念できる環境を整備します。

■PBL（課題解決型学習）の推進

子どもたちが、多様な他者との協働の下、地域の課題など自ら課題を見つけ、自己の生き方を考えながら、その課題を自ら解決する過程を通して、課題解決に必要な資質・能力を身に付けるPBLを総合的な学習の時間等を中心に推進することで探究的な学びの充実を図り、主体性や創造性、協調性等を育み、学ぶ意欲の向上につなげます。

■キャリア教育の推進

子どもたち一人ひとりの夢を育み、進学、就職、結婚、出産、育児などさまざまなライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、主体的に生涯の生活を設計したり、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携したキャリア教育を推進し、子どもたちの学習意欲の高揚や、基盤となる能力や望ましい勤労観・職業観の育成などを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図ります。

■子どもたちの学ぶ力が伸びる仕組みづくり

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基盤となる学級経営の充実に努めるとともに、小学校や中学校において、家庭学習指導の充実や、支援員の配置等による放課後等の補充学習支援を行い、基礎学力や学習習慣の定着を図ります。また、ICTを効果的に活用しながら、子どもたちが学びに挑戦できる場を創出するなど、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちがさまざまな体験や交流を通して、意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを進めます。

■情報活用能力の育成

すべての学習の基盤となる情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要となる情報活用能力を育成するため、ICTを活用した学習活動や、基本的な操作技能やプログラミング、発達段階に応じた情報モラル等に関する指導の充実を図り

ます。

また、すべての教職員がＩＣＴを日常的に利活用し、子どもたちの情報活用能力の育成のための指導ができるよう、指導力向上のための研修を行うとともに、外部専門人材による支援などＩＣＴを活用した学びを進めます。

推進施策

□就学前教育の質の向上

幼稚園、保育所及び認定こども園の教職員研修の充実や市町村への支援等を図ることにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質を一律に向上させ、就学前の子どもの生活習慣等の確立や、今後の発達段階において必要となる、学びに向かう力等（非認知能力）の涵養を図り、小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進します。

□高等学校における学力の向上

授業時間外における学習時間や、学力の二極化等の課題を踏まえ、習熟度に応じた授業や、ＩＣＴを活用した授業時間外の学習機会の充実を図るとともに、探究的な学びを充実させ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力を持ち、学びに向かう姿勢を持った人材を育成します。

（関係部局：教育委員会）

重点戦略Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進

2 徳育・体育推進プログラム

【現状・変化】

少年非行情勢は改善傾向にあり、暴力行為の発生割合も全国平均より低い状況にあります。児童生徒の体力は全国平均よりも高い状況にあるものの、近年、全国と同様低下傾向にあります。今後、技術革新の進展により、問題発見力や的確な予測、革新性といった能力や他者と協働して何かを成し遂げるといった人間ならではの力が一層重視されるようになることが予想されます。

【課題】

子どもたちが、将来、多様な他者と協働しながら、社会の一員として活躍できるよう、さまざまな活動を通じて、自他の生命の尊重、他者への思いやり、社会性など豊かな心、主体的に社会の形成に参画する態度や生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成し、若年期から精神面、身体面の充実を図ることが必要です。

【施策の方向性】

道徳教育の充実等を通じて、道徳性や生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成します。また、子どもたちが生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力向上や健康づくりを推進します。

生き活き指標

○「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合

| | | | |
|--------|-------|---|-------|
| 小学校6年生 | 45.6% | → | 49.0% |
| 中学校3年生 | 38.9% | → | 41.0% |

○小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの暴力行為発生件数の全国平均との比較値（全国平均を100とした場合の本県の比較値）

72.4 → 70.0

○「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合

| | | | |
|--------|-------|---|-------|
| 小学校6年生 | 84.1% | → | 86.0% |
| 中学校3年生 | 76.8% | → | 80.0% |
| 県立高校生 | 65.8% | → | 80.0% |

○「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合

| | | | | |
|------|--------|-------|---|-------|
| (男子) | 小学校5年生 | 72.1% | → | 74.0% |
| | 中学校2年生 | 64.3% | → | 66.0% |
| (女子) | 小学校5年生 | 53.5% | → | 56.0% |
| | 中学校2年生 | 44.9% | → | 47.0% |

※ 政令指定都市である岡山市は、義務教育について、財源や人事、組織に関する権限を有し、それに基づいて岡山市自ら目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しております。

なお、ここでは、県民の皆様に、岡山県全体の教育の状況をご覧いただくため、岡山市における数値も含んだ指標を設定しております。

重点施策

■道徳教育の推進

子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立したひとりの人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じてさまざまな体験活動等を交えながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

また、自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行い、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図ります。

■暴力行為等への対策の推進

生徒指導上の課題を解決するため、各種の専門的な知識を有する職員の効果的な活用や支援員の配置等により、落ち着いた学習環境を確保し、子どもたちの自主的・主体的な活動の充実を図るとともに、学校における組織的な生徒指導体制の確立等により、問題行動が生じない学校づくりを進めます。

また、問題行動を初期段階で把握し、早期の解決を図るため、教職員のチームとしての対応や関係機関等との緊密な連携などを徹底し、学校における組織的対応力を充実します。

■より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校における主権者教育やボランティア活動を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していくとする人材の育成を図ります。

また、子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じて専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関をはじめ、地域、企業、公益法人、NPOなど民間団体等と連携した教育活動を推進します。

■子どもたちの体力の向上

子どもたちが生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するため、学校での体育授業の充実を図るとともに、一人ひとりの実態に応じた体力づくりに取り組み、運動やスポーツをすることが好きな子どもたちを増やすことで体力の向上を図ります。

また、適切な運動部活動が展開されるよう取り組むとともに、スポーツ・武道を通じて、規範意識の向上や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

推進施策

□子どもたちの健康の保持増進

子どもたちが健康な生活を送るために必要な力を身に付けることができるよう、がん教育、薬物乱用防止教育などの健康教育を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進し、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたりたくましく生きるための健康づくりを進めます。

□人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携の下、指導者の養成や学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するた

めの環境づくりに取り組みます。また、児童虐待やL G B Tなどの性的マイノリティに対する偏見・差別などの社会的な課題も踏まえ、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させ、実践行動につなげる取組を進め、人権教育の充実を図ります。

(関係部局：教育委員会)

重点戦略Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進

3 多様な教育ニーズ支援プログラム

【現状・変化】

不登校出現割合は、全国平均を下回ってはいるものの、全国と同様近年特に増加傾向にあります。また、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合は、全国的に減少傾向となっています。今後、年少人口のさらなる減少により、学校の小規模化や統廃合がますます進むとともに、社会の多様化が進展することで、差別やいじめ、貧困の問題など子どもたちを取り巻く教育ニーズが多様化・複雑化していくことが予想されます。

【課題】

児童生徒数の減少が進む中、学習環境の維持向上を図り、学校の活力を高めていくことが求められており、すべての子どもたちにとって、学校が安全・安心な場所であるとともに、誰一人取り残されない学びを実現できるよう、教育関係者の連携の下、学校における指導の改善・充実や学校外での学びの場づくりを推進する必要があります。

【施策の方向性】

地域のさまざまな資源や人材の活用を進め、子どもたち一人ひとりのニーズや状況に応じた教育を推進します。また、学校を、子どもたち誰もが通いたくなる魅力ある場所とするために、日々の授業や特別活動等の改善・充実に努めるとともに、支援が必要な子どもに対しては、専門家や関係機関との連携の下、「チーム学校」として早期対応を図ります。

生き活き指標

| | |
|--|----------------------|
| ○「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合 | 小学校6年生 85.6% → 87.0% |
| | 中学校3年生 85.5% → 87.0% |
| ○高校生活に満足している生徒の割合 | 91.1% → 95.0% |
| ○小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの新規不登校児童生徒数の全国平均との比較値（全国平均を100とした場合の本県の比較値） | 87.6 → 85.0 |
| ○小・中・高等学校における不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒の割合 | 78.1% → 80.0% |
| ○コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合 | 69.8% → 90.0% |

※ 政令指定都市である岡山市は、義務教育について、財源や人事、組織に関する権限を有し、それに基づいて岡山市自ら目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しております。

なお、ここでは、県民の皆様に、岡山県全体の教育の状況をご覧いただくため、岡山市における数値も含んだ指標を設定しております。

重点施策

■魅力ある学校づくりの推進

日々の授業や特別活動等、学校の教育活動全体の中で、子どもたちに学びを委ね、自ら考え決定できる場面を増やすなど、学校を誰もが通いたくなる魅力ある場所とし、自己決定力や多様な他者を認めながら協力する力を育成します。

時代の変化に対応した新しい教育内容の研究や学校 I C T 環境をはじめとした施設・設備の整備を進め、地域や地元自治体・大学等との連携・協働を推進することで、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある高等学校づくりを推進します。

また、再編整備アクションプランに基づく再編整備を進めるとともに、さらなる生徒数の減少に対応した次期岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の策定に向け、高等学校教育研究協議会を新たに設置します。

■「チーム学校」による不登校等の早期支援

長期欠席・不登校対策スタンダードに基づく、不登校対策担当教員を中心とした学校の組織的な対応、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家の活用や関係機関との連携を推進し、子どもたちの個々の状況や家庭環境を踏まえ、学習支援や生活支援を徹底することで、誰もが安心して通える長期欠席・不登校等を生まない魅力ある学校づくりを推進します。

■不登校児童生徒等の学びの場の確保

どのような状態の子どもでも学びにつながることができるよう、自立応援室や教育支援センター等、安心して学習・生活できる居場所を確保するとともに、メタバースを活用したオンライン上の新たな居場所など、多様な学びの場を提供します。また、医療・福祉機関などの関係機関やフリースクール等との連携を促進します。

■地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

子どもたちを取り巻く多様な教育ニーズへの対応や地域と一緒にとなった特色ある学校づくりなど、学校のみならず地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくため、地域住民の参画による学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的な取組の推進を通じて、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

推進施策

□家庭教育支援チーム等による家庭・地域の教育力の向上

家庭教育支援チームの設置を促進し、子育てに悩みや不安を抱えていたり、身近に相談相手がない状況にある保護者を支援するとともに、保護者等に対する多様な学習プログラムや学習機会の提供、家庭訪問による相談対応や交流の場の提供などの家庭教育支援により、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

□特別支援教育の充実

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや多様性を踏まえた学級づくり、I C Tの効果的な活用などを通じて、子どもたちが達成感や自己肯定感を持ち、学習意欲を高めることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上に取り組みます。

(関係部局：教育委員会、総務部、保健医療部、子ども・福祉部)

重点戦略Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進

4 グローバル人材育成プログラム

【現状・変化】

県立高等学校や県内大学等における海外への留学生数はコロナ禍には激減していましたが、近年回復の兆しが見えてきています。また、県立高校生の理数・情報・政策提案等のコンテストへの参加者数は高水準を維持しています。今後、グローバル化の進展により、直面する課題を発見し、言語や文化の異なる人と協働して解決できる能力が求められます。また、AIやビッグデータ等の情報処理技術を基盤とした人材の重要性がより高まります。

【課題】

我が国や郷土の伝統・文化に親しみ、豊かな語学力・コミュニケーション能力や、異文化を理解する精神等を有するとともに、膨大な情報から、自ら問い合わせ立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値や行動を生み出すことのできる人材を育成することが必要です。

【施策の方向性】

英語力の向上、高校生や大学生等の海外留学の促進、日本文化を学ぶ機会の充実等により、国際的に活躍できる人材を育成します。また、情報処理や地域課題解決の基盤となる能力を身に付ける教育の充実を図るなど、新しい時代の要請に応えられる人材の育成を進めます。

生き活き指標

| | |
|---------------------|---|
| ○県内大学等及び高校からの海外留学生数 | 大学等 856 人/年 → 1,420 人/年 高校 437 人/年 → 750 人/年 |
|---------------------|---|

○全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数

806 人/年 → 950 人/年

重点施策

■国際的に活躍できる人材の育成

ALT（外国語指導助手）やネイティブスピーカーレベルで英語を話すことのできる人材や、ICT等を活用し、小・中・高等学校における英語4技能5領域を総合的に育成することを意識した英語教育の充実を図ります。

また、海外姉妹校提携等を活用しながら、高校生や大学生等の海外留学への関心・意欲の喚起や海外留学にチャレンジする学生の支援を行うなど、実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目指します。

さらに、地域を学ぶ機会や伝統文化・芸能に親しむ機会を充実することで、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

■探究・STEAM教育の推進

新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力等の育成に向け、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人々と協働しながら課題を解決する探究学習やSTEAM教育（いわゆる文系・理系の枠を越えた学び）

等の充実を図ります。また、大学等におけるデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等学校段階からのデジタル等成長分野を支える人材育成が必要なことから、I C T を活用した文理横断的な探究的な学びの充実を図ります。

推進施策

□高校生の国際交流推進

県内大学へ留学している外国人留学生との交流、I C T を活用したオンラインによる海外の学校や大学等との交流の場の積極的な創出や、民間企業・団体等との連携による国際交流の取組の促進などにより、高校生が異なる言語や文化に触れる機会を充実させ、異文化や多様性への理解を深め、異なる背景をもつ他者を尊重する態度を育みます。

□高等教育機関における実践的な人材育成等の推進

県内の大学や専門学校など高等教育機関が、それぞれの特色や強みを生かして社会のニーズを踏まえた専門的、実践的な人材育成や教育研究を行えるよう支援し、地域社会の担い手となる人材の集積、定着を図ります。

また、特に岡山県立大学においては、その知見や人材等を活用して、地域連携教育やリカレント教育の充実に取り組み、地域に貢献できる人材の育成、定着に努めます。

(関係部局：教育委員会、総務部、県民生活部、産業労働部)

重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興

1 企業誘致・投資促進プログラム

【現状・変化】

国内外の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や脱炭素社会の実現に向けた動き、地政学的リスクの増大に伴う輸出入の不安定化などを背景に、企業の主要拠点の国内回帰や競争力強化に向けた投資が進む中、本県の企業立地件数は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間で80件超、投資額は約4,300億円に上り、雇用創出は2,500人を超えていました。今後も事業継続対策としての拠点集約化等が進むことや生産ラインの脱炭素化に取り組む企業が増加することが予想されます。

【課題】

企業の地方移転や支店等の新規開設等、企業ニーズに合った産業用地の確保が求められる中、市町村の団地開発を総合的に支援する必要があります。また、既立地企業においても新技術等の開発や、脱炭素化、生産性の向上に向けた取組を進める必要があります。

【施策の方向性】

企業ニーズに応じたきめ細かい支援や立地環境の整備を市町村と連携して進め、県内経済への波及効果が期待できる企業を幅広く誘致するとともに、水島コンビナートをはじめ本県経済を牽引する企業の県内拠点の維持・発展に向けた設備投資を一層促進します。

生き活き指標

| | |
|------------------------|------------------------------|
| ○新規立地企業等の投資額 | 1,185 億円/年 → 3,000 億円（4年間累計） |
| ○新規立地企業等の雇用創出数 | 625 人/年 → 2,000 人（4年間累計） |
| ○新規立地企業等の敷地面積 | 38.0ha/年 → 88.0ha（4年間累計） |
| ○水島工業地帯における新規立地企業等の投資額 | 533 億円/年 → 1,500 億円（4年間累計） |
| ○水島港における国際コンテナ取扱個数 | 147 千TEU/年 → 184 千TEU/年 |
| ○主要渋滞箇所における対策実施箇所数 | 24 箇所 → 34 箇所 |

重点施策

■戦略的誘致施策の推進

本県の優れた操業環境や本県独自の補助金制度の紹介など、企業が本県を選ぶ際のインセンティブとなる情報発信の充実を図ります。

また、企業からの問い合わせや立地や操業に関連する許認可など必要な手続については、周辺の土地利用や生活環境との調和、安全性に配慮しながら、ワンストップできめ細かいサポートに努め、県内企業との取引拡大や雇用の創出等につながる企業の誘致に取り組むとともに、既立地企業への丁寧なアフターフォローにより、新たな投資の促進を図ります。

■企業ニーズに応じた産業用地の確保

市町村による地域特性を生かした用地開発について、人材育成の段階から造成まで総合的に支援するとともに、地域未来投資促進法等を活用した民間開発について、市町村と連携し円滑な土地利用調整を図ります。

また、民有地や市町村の未利用地情報を収集しながら、民間のネットワークも活用し、立地を計画する企業に最適な産業用地の提供に努めます。

■県内への国内拠点設置の促進

生産拠点の国内回帰や国内工場の再編等が進む中、県内工場への拠点化・集約化や、成長分野への取組が進むよう働きかけを強化するとともに、首都圏等に集中している本社機能の県内移転や、IT関連をはじめとする成長分野の支店・サテライトオフィスの開設を支援することにより、県内投資の促進と魅力ある雇用の場の確保を図ります。

■水島コンビナートの国際競争力強化

国内最大級の素材供給基地であり、本県産業の中核を担う水島コンビナートを、アジア有数の競争力を持つ我が国のモデルコンビナートとしてさらに発展させるため、研究開発から量産に至る一連の機能を有する拠点工場の集積地となるよう投資環境を整備するとともに、国への働きかけなどを行い、企業が活動しやすい環境の整備に努めます。

■水島港の機能強化

国際拠点港湾関連施設の整備、水島東航路及び玉島東航路の浚渫を進めるなど、水島港の機能強化を図るとともに、水島港インターナショナルトレード協議会と連携してポートセールスを実施し、水島港の利用促進に努めます。

■交通基盤整備

中四国における陸海空の広域交通網のクロスポイントという優位性を生かし、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や岡山桃太郎空港の機能強化、交通渋滞の緩和を図るための道路整備や交通管制等の交通環境の整備を進めます。

推進施策

□優れた操業環境の情報発信

首都圏、関西圏等をはじめとする全国の企業に対して、本県の優れた操業環境や優遇制度について、企業立地セミナーやホームページを利用して情報発信するとともに、東京事務所、大阪事務所等による企業訪問の強化・充実を図ります。

(関係部局：産業労働部、土木部、環境文化部、企業局、県民生活部、警察本部)

重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興

2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

【現状・変化】

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者は、経営力の向上や、新技術・新製品の開発などに取り組んでいますが、生産年齢人口の減少や国内市場の縮小、経営者の高齢化や後継者不在による廃業の増加が懸念されています。また、長引く物価高や人手不足が続く中、DXや2050年カーボンニュートラル実現に向けたGXへの対応が求められるなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

【課題】

中小企業・小規模事業者には、生産性の向上やデジタル化、市場の変化に応じた販路開拓、グリーン成長に向けた技術革新や、EVシフトなどへの適切な対応が求められるとともに、これらを推進する人材の育成・確保が必要です。また、廃業等により地域に必要とされる企業や優れた技術が失われないよう、第三者承継を含め円滑な事業承継に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

経営革新をはじめとする生産性向上の取組や、首都圏や海外への販路開拓、企業を支える産業人材の育成・確保等を支援するとともに、大学等の知を活用しながら今後成長が期待されるグリーン成長分野の研究開発等を支援し、企業の持続的な成長・発展を推進します。併せて、事業承継を契機とした新たな事業展開等の支援に加え、DXやGXへの動きにもしっかりと対応しながら、県内企業の「稼ぐ力」の強化を図ります。

生き活き指標

| | |
|--|-------------------------|
| ○経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数 | 95者/年 → 400者(4年間累計) |
| ○従業員1人当たり売上高(生産性向上指標) | 25,179千円/年 → 27,700千円/年 |
| ○企業と大学との共同研究センターにおける产学連携等に向けたマッチング支援件数 | 58件/年 → 280件(4年間累計) |
| ○あっせん・サポート等による取引成立件数 | 568件/年 → 2,400件(4年間累計) |
| ○県等の創業資金を活用した事業者数 | 477者/年 → 2,000者(4年間累計) |
| ○県内大学工学系学生の県内就職率 | 30.0% → 31.2% |

重点施策

■企業の持続的な成長・発展支援

中小企業・小規模事業者の生産性向上と競争力強化に向け、商工会や商工会議所をはじめ支援機関等との連携により、新たなビジネス展開を図る経営革新やデジタル化の取組等を支援するとともに、地域経済を牽引する中堅企業の育成等を図ります。

併せて、事業承継ネットワークと連携し、第三者承継を含め円滑な事業承継を推進するとともに、県融資制度の機動的な運用による資金繰り支援などを通じて、地域の中 小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展の実現に取り組みます。

■時代の変化に対応するイノベーションの推進

「岡山県企業と大学との共同研究センター」を拠点に産学官の連携を強化しながら、本県の基幹産業である自動車関連分野における新技術・新製品の開発や、先端デジタル技術の活用を軸として、組織、分野を超えたイノベーションの創出を支援するとともに、リーダーや開発を担う人材の育成を進めるなど、県内企業の研究開発力等の向上を図ります。

■地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開

中小企業・小規模事業者が、それぞれの持つ強みを生かしながら、付加価値を高め、国内外の市場を開拓していくよう、地酒などの食品分野を中心に地域の特色を生かした商品づくりやプロモーションに取り組みます。

また、本県のものづくり企業の技術力等を広くアピールするため、大規模展示会や商談会を開催するとともに、受発注情報の収集・提供や、ECサイトやSNSなどを活用した取組の促進などにより、企業の成長戦略に合わせたビジネスチャンスを創出し、販路拡大を支援します。

■地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援

地域に活力をもたらす新ビジネスの創出や、新規創業が活発に行われるよう、地域課題解決型ビジネス等の発掘・育成やインキュベーション機能の一層の強化を図るとともに、支援機関・大学・金融機関・ベンチャーキャピタル等が連携し、製品開発、販路開拓、資金調達などがしやすい環境を整備することにより、大学発ベンチャーや第二創業（企業等が、既存事業とは異なる新事業へ取り組むこと）、スタートアップ等の事業化を支援します。

■企業を支える産業人材の育成・確保

経営の要を担うプロフェッショナル人材の確保や、デジタル化をはじめとする企業の課題を解決に導くキーパーソンの育成、産学官連携を通じた工学系学生の県内定着の促進など、企業を支える人材の確保・育成を図ります。

また、県立高等技術専門校等の訓練内容の充実や、企業ニーズに応じた在職者訓練、熟練技能者の技の伝承、高校生の「ものづくり技能」の習得支援など、地域の産業人材の技術・技能のレベルアップに取り組みます。

さらに、大学生の留学促進等により、県内企業の発展に貢献できる人材の育成を図ります。

推進施策

□地域産業の活性化

地域の経済や雇用を支える繊維、耐火物、ステンレス加工、バイオマス・C L T関連など、全国に誇る本県の特色ある地域産業が持続的に発展できるよう、支援機関や関係市町村と連携し、産地のブランド化や新たな技術開発、人材育成、知的財産の活用、海外市場への展開などに意欲的に取り組む県内企業を支援します。

□先端技術による地域産業の強化・支援

地域産業の中核的技術支援機関である県工業技術センターにおいて、技術相談、依頼試験、共同研究等により県内企業の創造的活動を積極的に支援します。解析ソフトウェア等の活用や、公設試験研究機関・県内大学等との連携により中小企業等のものづくりをサポートし、科学技術の振興と成果の迅速な展開を図ることで、地域産業の高付加価値化に取り組みます。

(関係部局：産業労働部、県民生活部、農林水産部)

重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興

3 観光振興プログラム

【現状・変化】

コロナ禍を経て観光需要が堅調に回復する中、旅行者のニーズや行動は多様化し、個人旅行へのシフトや、自然や文化、アクティビティ等を通じてより深い体験価値を求める動きが加速しています。また、観光分野においてもデジタル技術の活用が広がりつつあります。

【課題】

持続可能な観光地づくりに向け、データに基づくマーケティングや付加価値の高いコンテンツ・サービスの提供を推進し、観光客の満足度と観光産業の収益力の向上の両立に取り組む必要があります。また、インバウンドについては、都市部を中心とした一部地域への偏在傾向がみられ、地方部への誘客拡大に向けた取組の強化が求められています。

【施策の方向性】

本県が旅行先として選ばれるよう、付加価値の高い体験型コンテンツや周遊プランの開発・改善、観光分野におけるDXに取り組み、再訪したくなる魅力ある観光地づくりを進めるとともに、ターゲットを意識した戦略的なプロモーションを展開します。また、インバウンドについては、海外PRデスクを置く市場を中心に、その特性に応じたプロモーションを展開するとともに、近隣県等との広域連携による誘客の強化や、県内事業者のインバウンド対応の支援に取り組みます。

生き活き指標

| | |
|------------------|-------------------------|
| ○観光消費額 | 2,209 億円/年 → 2,225 億円/年 |
| ○観光入込客数 | 1,566 万人/年 → 1,759 万人/年 |
| ○延べ宿泊者数 | 555 万人/年 → 623 万人/年 |
| ○訪日外国人旅行消費額 | 142 億円/年 → 180 億円/年 |
| ○外国人延べ宿泊者数 | 487 千人/年 → 620 千人/年 |
| ○岡山桃太郎空港の国際線利用者数 | 26 万人/年 → 34 万人/年 |
| ○岡山後楽園の入園者数 | 782 千人/年 → 900 千人/年 |

重点施策

■滞在型観光の推進

自然や歴史・文化等の地域ならではの観光資源に、食やアクティビティ等を効果的に組み合わせたコンテンツの提供などにより、滞在時間の延長や宿泊、飲食機会の増加、さらにはリピーターの確保など、観光消費の拡大につなげます。また、DXの推進により、観光客の利便性向上や周遊促進、観光産業の生産性向上を図るなど、一層の受入環境の充実に取り組みます。

■多様な主体と連携した魅力発信

県内の市町村や観光協会、DMOと観光関連データの共有を図りつつ、近隣県や民間事業者も含め多様な主体と連携し、デジタルマーケティング等の手法も取り入れながら、県南から県北まで広く誘客に結び付く、ターゲットを意識した戦略的な観光プロモーションを展開します。

■国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開

訪日外国人のニーズを捉えた体験型コンテンツの充実や受入環境の整備を進めるとともに、岡山桃太郎空港に直行便のある国・地域を主なターゲットに、デジタル・リアルの双方を活用し、戦略的なプロモーションを展開します。また、近隣県や広域連携DMO等と連携し、欧米豪も含め、広域周遊による誘客を促進します。

■航空ネットワークの拡充と岡山桃太郎空港の利便性向上

岡山桃太郎空港の国際定期路線の維持・拡充に努めるとともに、より幅広い国・地域から観光客を受け入れられるよう、東南アジア地域を主なターゲットに、航空会社に新規路線の開設を働きかけていきます。

また、さらに利便性の高い空港となるよう、空港づくり基本構想等に基づき、国際線施設等の機能強化に向けた取組を進めます。

■岡山後楽園の魅力づくり

特別名勝にふさわしい保存整備に加え、にぎわいの創出、魅力発信につながる事業を岡山市等と連携して行うなど、県を代表する観光施設として魅力づくりに取り組み、国内外からの入園者数の増加を図ります。

推進施策

□観光資源としての自然や文化の積極的な活用

県下に広がる豊かで多様な自然や優れた景観を保全し、魅力向上を図るとともに、瀬戸内海国立公園については指定100周年を見据え、瀬戸内海の魅力を発信し、利用促進や環境保全に取り組みます。

また、文化財、伝統文化など地域固有の文化資源を適切に保存・継承し、これらの文化資源や県内各地で開催される文化芸術イベントなど、地域の特色や魅力を生かした取組を行います。

こうした取組を通じて、自然や文化をオンリーワンの観光資源として磨き上げ、積極的な活用に取り組みます。

□港を中心としたにぎわいの創出

ポートセールスを積極的に展開し宇野港へのクルーズ客船の寄港を促進するなど、港を中心としたにぎわいの創出を図ります。

□サイクリングを通じた観光振興

観光振興やにぎわい創出につなげるため整備したサイクリング推奨ルートについて、適切な維持管理や魅力付けに努めるとともに、体験型コンテンツとしてのサイクリングの積極的な情報発信を行い、市町村や中四国各県等と連携しながら、誘客の促進に取り組みます。

(関係部局：産業労働部、県民生活部、土木部、環境文化部、教育委員会)

重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興

4 儲かる農林水産業加速化プログラム

【現状・変化】

本県の農林水産業産出額は、コロナ禍には一時的に減少したものの、その後は増加傾向にあり、特に桃、ぶどうといった県産果物は首都圏での販売金額や、輸出金額を着実に伸ばしています。また、ＩＴやロボット、デジタル技術等を用いたスマート農業の実用化が進み、今後さらなる生産性向上や品質の安定等が期待されます。一方で、人口減少による国内市場の縮小や労働力不足、飼料や肥料の価格高騰などの国際情勢の影響による生産活動の低下が懸念されます。

【課題】

本県の有する優れた人材や高い技術力、恵まれた自然環境などの優位性を最大限生かしながら、生産性の向上や国内外での販路拡大、経営感覚に優れた担い手の育成等を通じて所得増大を図り、農林水産業を将来にわたり成長し続ける、魅力ある産業とすることが必要です。

【施策の方向性】

儲かる産業としての農林水産業を確立するため、消費者等のニーズや変化を捉え、的確なマーケティングにつなげるとともに、岡山ブランドの拡充を図ります。また、供給力の強化に向け、産地の規模拡大や生産性向上の取組などを進めるほか、新規就農者の確保・育成に努めるとともに、農地の集積・集約化による規模拡大や法人化を進め、収益性の高い経営体等力強い担い手の育成を推進します。

生き活き指標

| | |
|-------------------------|--|
| ○農林水産業産出額 | 1,674 億円/年 → 1,700 億円/年 |
| ○県産果物の首都圏及び関西圏販売金額、輸出金額 | 首都圏及び関西圏販売金額 59 億円/年 → 64 億円/年 輸出金額 11.8 億円/年 → 13.8 億円/年 |
| ○桃、ぶどう、晴苺の栽培面積 | 1,914ha → 1,930ha |
| ○認定農業者の法人数 | 463 法人 → 513 法人 |

重点施策

■マーケティングの強化とブランディングの推進

首都圏や関西圏を中心に、県産農林水産物の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくりや、購買層などターゲットを絞った売り込みを強化します。

また、桃やぶどう、県産いちごの統一ブランドである「晴苺」など品質の高い農林水産物については、市場等との信頼関係を一層強め、効果的なプロモーションを展開するとともに、ＳＮＳ等の多様な媒体を有効活用した戦略的な情報発信に取り組み、国内外に通じる岡山ブランドの確立を図ります。

■海外でのブランド確立による輸出拡大

国際的に競争力のある桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールで積極的なプロモーションを展開するとともに、インバウンドへの効果的な情報発信を取り組みます。

また、今後有望な国・地域での販路開拓を進めるとともに、民間が主体となった輸出促進、知的財産の国内外での保護強化と活用により、ブランド化を推進します。

さらに、岡山米やおかやま和牛肉、乳製品、製材品など高品質な農林水産物のアジア地域での市場開拓を進めます。

■桃、ぶどう、晴苺の供給力の強化

桃、ぶどうは、首都圏や関西圏、海外市場からのさらなる出荷量増大や長期安定出荷などのニーズに応えるため、産地の規模拡大や生産性向上、担い手の確保・育成等により、供給力の強化を進めるとともに、晴苺は、首都圏をターゲットとしたブランド力向上に向け、栽培面積の拡大や生産者の確保・育成に取り組み、供給力強化の加速化を図ります。

■次代を担う力強い担い手の確保・育成

農業の担い手育成拠点である三徳園を核とした新規就農者の確保・育成、認定農業者や集落営農組織の規模拡大や法人化を進めるとともに、企業の農業参入や農福連携の取組を支援するなど多様な担い手を育成します。併せて、意欲や能力のある林業や漁業の担い手の確保・育成を推進します。

■生産性の高い農業の推進

市町村や農業団体等と連携し、ロボットやAI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実証による最適な技術体系の確立、新技術の普及や導入支援に取り組むことにより、農業の超省力化や高品質生産等の実現を図ります。

また、ハイブリッド産地の育成を進めるとともに、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化による規模拡大の推進などにより、生産性の高い経営体の育成を進めます。

推進施策

□畜産物の生産振興

畜産業を将来にわたり持続可能な産業とするため、ゲノミック評価を活用した効率的な家畜改良、スマート農業の実装による生産性の向上と労働負担の軽減、地域飼料資源の活用や飼料収穫作業等の外部化によるコスト低減などに取り組みます。

また、飼養衛生管理指導の徹底により、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）、豚熱（CSF）やアフリカ豚熱（ASF）をはじめとする家畜伝染病の発生防止を図り、安全で高品質な畜産物の安定供給に努めます。

□持続的な森林経営の推進

森林経営管理制度等の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化するとともに、森林認証材等の供給体制の整備、少花粉苗木を利用した再造林など、環境にも配慮した林業生産活動を持続的に展開します。

また、県産製材品の品質向上と販路拡大を進めるとともに、循環資源である木材・木質バイオマスの利用を推進します。

□水産物の生産振興と消費拡大

水産資源の回復に向け、藻場の再生や栄養塩の管理など漁場環境の改善に取り組むとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進し、美しく豊かな海づくりを進めます。

また、海水温の上昇など漁場環境の変化に対応した養殖管理の指導や衛生管理体制の強化等によるノリ・カキの生産振興に取り組むとともに、「おかやま旬の魚」を活用した魅力発信等により、県産水産物の消費拡大を推進します。

□6次産業化の推進

人材育成研修会の開催や経営改善を目指す事業者への専門家派遣、デジタル技術を活用した県内外の販路開拓への支援などを通じて、農林漁業者自らが生産・加工・販売等を行う6次産業化を推進し、生産者の所得向上と雇用の創出を図ります。

□農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進

農業用ダムや用排水路、林道、漁港などの生産基盤について、地域が目指す農林水産業に最適な整備を進めるとともに、将来にわたり適切に機能が発揮されるよう、施設の状況を的確に把握しながら、重要度や緊急度等に応じて計画的に長寿命化対策を推進し、農林水産業の持続的発展を図ります。

□農業生産資材への地域資源の活用

県産農畜産物の安定生産の観点から、輸入依存度の高い飼料や肥料について、耕畜連携による水田等を活用した飼料用作物の着実な生産と利用拡大を図るとともに、堆肥や稻わらなど地域資源の活用を進めます。

(関係部局：農林水産部)

重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興

5 働く人応援プログラム

【現状・変化】

県内大学新卒者の県内就職率や本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率は、コロナ禍には一時的に上昇したものの、下降傾向にあり、人口減少や高齢化の進行、さらには、東京圏など都市部への人口の流出にも歯止めがかかっていない状況です。コロナ禍の経験などを踏まえ、働く場所や働き方に対する意識が変わりつつあります。

【課題】

本県の経済を維持・発展させていくためには、企業が求める人材の還流と定着を進めるとともに、性別や年齢などにかかわりなく誰もが能力を十分に發揮できる多様で柔軟な働き方や、企業等のそれぞれの状況に応じた働きやすい職場づくりの取組の支援を行い、働く人を応援していく必要があります。

【施策の方向性】

県内外の新規学卒者など若者の還流と県内への定着に取り組むとともに、女性や高齢者などの活躍を促進するほか、留学生等の外国人材の適正・円滑な受入れを支援するなど、県内企業の人材確保を図ります。また、企業の働き方改革を支援するとともに、テレワークなど時間や場所にとらわれない働き方や人材の確保・定着につながる働き方についても情報発信し、多様で柔軟な働き方を推進します。

生き活き指標

| | |
|----------------------------|-----------------|
| ○県内大学新卒者の県内就職率 | 42.9% → 46.6% |
| ○本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率 | 33.8% → 35.5% |
| ○勤務間インターバル制度に取り組んでいる事業所の割合 | 30.2% → 35.0% |
| ○管理職における女性比率（民間企業） | 17.7% → 20.2% |
| ○専門的知識・技術を有する外国人労働者数 | 3,211人 → 3,800人 |
| ○70歳以上まで働く企業割合 | 45.3% → 55.0% |

重点施策

■若者の県内定着を進める就職支援

県内大学や経済団体など関係機関と緊密に連携し、企業情報や就職支援情報の提供、合同就職面接会の開催に加え、インターンシップの充実やSNSの活用により、県内企業の魅力発信を行い、若者の県内定着を進めます。

また、希望する就職ができていない若者などが活躍の場を広げられるよう、おかやま若者就職支援センターにより正規雇用に向けた就職を支援するとともに、地域若者サポートステーションと連携し、ニート等からの職業的自立を促します。

■県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援

県外大学との関係強化を図り、Uターン就職の魅力発信や就職活動の支援等を通じ、

県外の新規学卒者などのI J Uターン就職を促進するとともに、おかやま就職応援センターにより県内外求職者の本県への就職を支援し、県内企業の発展を担う人材の還流・定着を促進します。

また、災害対応を担うなど社会経済活動を支える建設産業の担い手の確保についても支援します。

■意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進

性別や年齢にかかわりなく、働く人の一人ひとりがライフステージに応じて個性と能力を十分發揮でき、企業等においても人材の確保や定着につながる働きやすい環境づくりを進めます。

このため、中小企業等がワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革に適切に対応できるよう、取組事例の横展開を図るとともにテレワークなど時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を推進します。

■男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進

意欲と能力のある人が性別にかかわりなく雇用機会や労働待遇を得られるよう、関連する法令や制度などの周知を図ります。

また、働いている女性や、これから働くとしている女性が、一人ひとりのライフスタイルに応じた働き方やキャリア形成を選択していくよう、環境づくりに積極的に取り組む企業等に対する支援を行うとともに、管理職を目指す女性を対象とした講座を実施することなどにより、女性が活躍できる社会の実現を目指します。

■外国人材の活躍支援

産業のグローバル化に適切に対応するため、外国人留学生など高度外国人材の県内就職を積極的に推進するとともに、県内企業等への外国人材の適正で円滑な受入れを支援します。

■高年齢者の就業支援

高年齢者が、意欲と能力に応じて年齢にかかわりなく働き続けることができるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、高年齢者と企業等とのマッチング支援、70歳以上まで働く企業等の拡大及びシルバー人材センター事業の周知等により、多様な就業機会の確保を図ります。

推進施策

□障害のある人の就労支援

障害のある人が、その適性と能力に応じて働くことができるよう、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と緊密に連携し、働きやすい職場環境の確保などを企業に働きかけ、雇用の拡大を図るとともに、就職面接会の開催や職業訓練による職業能力の開発などにより就労の支援を行います。

(関係部局：産業労働部、県民生活部、土木部、子ども・福祉部)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

1 保健医療充実プログラム

【現状・変化】

生活環境の改善や医療の進歩などにより、平均寿命は伸びてきています。一方で、高齢化が進む中で、保健医療ニーズの質・量が徐々に変化するとともに、生産年齢人口が減少し、人材確保が課題となるなど、本県の保健医療を取り巻く環境は著しく変化しています。また、グローバル化の進展により、新型コロナウイルス感染症と同様に、未知の感染症の世界的大流行が起こることが想定されます。

【課題】

高齢化の進展に伴い、生活習慣病やフレイル（加齢に伴う虚弱な状態）等により、高いQOL（生活の質、人生の質）を維持できない人の増加が懸念されます。また、すべての県民が、それぞれの地域で、質の高い医療・介護サービスを必要に応じて受けることができる体制を確保していくため、医療の機能分化と連携のさらなる推進、医療人材の確保・育成、医療ニーズの変化や医療・介護の複合ニーズ、デジタル技術の進展に対応した医療提供体制の改革、福祉との連携を進める必要があります。

【施策の方向性】

すべての県民の健康増進のため、生活習慣病の発症や重症化の予防などに取り組み、平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸を目指します。また、限りある医療資源を効果的・効率的に活用しながら、疾病の予防から治療、リハビリテーション、介護まで、地域におけるより良質で効率的な保健医療体制の確立を目指すとともに、未知の感染症の感染拡大に即時対応可能な体制を構築するなど、県民誰もが良質な保健・医療・介護サービスを受けられ、地域全体で、すべての人の自立と支え合い、安全・安心をつくり出す地域共生社会の実現を目指します。

生き活き指標

| | |
|---|--|
| ○県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域枠卒業医師数 | 24人 → 31人 |
| ○病院（精神科病院を除く）・内科診療所のうち在宅療養支援病院・診療所の数の割合 | 32.3% → 34.6% |
| ○20歳以上の喫煙率 | 14.9% → 13.4% |
| ○日常生活動作が自立している期間の平均（健康寿命） | 男性 80.19歳 → 80.44歳 女性 84.53歳 → 84.59歳 |
| ○健康づくりに取り組んでいる県民の割合 | 79.5% → 82.5% |
| ○子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合 | 38.8% → 45.0% |
| ○感染症に関する訓練・研修会への参加人数 | 1,152人/年 → 7,000人（4年間累計） |

重点施策

■地域医療を支える医療従事者の育成・確保

医師の地域偏在に対応するため、自治医科大学や岡山大学等の医学部地域枠などによる医師確保に加え、大学に設置した寄附講座などを通じて、地域医療の魅力ややりがいを伝えるとともに、総合的な診療能力を有する医師の育成に取り組みます。

また、看護師等については、看護の魅力の普及啓発や資質の向上に取り組み、将来の需給推計や現在の地域偏在などの状況を踏まえた計画的な確保に努めます。

■人口減少・高齢化に対応した医療提供体制の整備

将来の医療ニーズを見据えた医療機能の分化・連携の促進、包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築、地域の実情を反映した救急医療体制の整備などを通じて、限りある医療資源がそれぞれの機能を最大限発揮し、県民が住み慣れた地域で、必要とする医療が受けられる体制の確保に取り組みます。

また、人生の最終段階に受けたい医療やケアについて、本人や家族、医療・介護関係者等が繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援し、共有するアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発に努めます。

■心と体の健康づくりの推進

県民が、健康的な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるとともに、適切な食生活や運動習慣の定着、禁煙、歯と口の健康づくりなどにより、生活習慣病やフレイルの予防に努めつつ、心の健康を保って生きる喜びを感じながら地域で元気に暮らせるよう、健康づくりボランティアや市町村等と連携し、全世代を対象とした普及啓発や、個人の行動と健康状態の改善を促す社会環境の質の向上等の取組を進め、健康寿命の延伸を図ります。

また、がんの中で、感染が原因で発症するとされている子宮頸がんや胃がん等について、エビデンスに基づく正しい知識の普及を図ります。

さらに、受動喫煙防止対策については、県民や事業者への普及啓発や禁煙施設認定期度の充実などの取組を積極的に進めます。

■感染症対策の強化

次なる新興感染症に備え、平時から、より幅広い人材を対象とした研修や訓練の実施による対応力向上のほか、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた検査体制の強化や、入院病床、発熱外来等の医療提供体制の確保とともに、個人防護具等の計画的な備蓄の推進など、関係機関との連携強化を図りながら、有事に対応する準備を進めます。

推進施策

□療養生活の質の向上

がん、循環器病や難病を抱える人たちとその家族の療養生活の質を維持・向上させ、県民が住み慣れた地域や家庭で安心して生活を送れるよう、療養生活や就労等の相談支援、患者・家族等への適切な情報提供、患者団体活動への支援などの充実に努めます。

□命を救う助け合いの推進

将来の安定的な献血者の確保に向けて、関係機関が連携し、「愛の血液助け合い運動」等のあらゆる機会を捉えて、若年層に対する献血思想の醸成に努めるなど献血の普及啓発を推進します。

また、骨髄バンクへのドナー登録を推進し、骨髄等の提供を後押しするためドナー助成制度についても周知を図るとともに、臓器提供に関する意思表示の普及啓発に努めます。

(関係部局：保健医療部、子ども・福祉部)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

2 福祉サービス推進プログラム

【現状・変化】

高齢、障害、生活困窮、女性・子どもを取り巻く環境の変化など、一人ひとりの抱える課題やニーズは多様化、複雑化、複合化し、よりきめ細かな支援や包括的な支援が求められています。また、2040年代半ばに高齢者人口がピークを過ぎるとされる中、高齢者や障害者の地域での暮らしを支える在宅サービスの需要が高まる一方で、必要な福祉・介護サービスを提供するための人材は大幅に不足すると見込まれています。

【課題】

包括的な相談支援の窓口の整備やさまざまな困難を抱える人を地域で支える体制の充実・強化を福祉・保健・医療の連携の下で進める必要があり、またそのための人材の確保も大きな課題となっています。また、認知症施策や個々の障害特性に応じた支援など、それぞれの課題に対応したきめ細かな取組の一層の推進を図る必要があります。

【施策の方向性】

市町村における重層的支援体制の構築や地域での包括的な支援体制の充実など、共に支え合う地域づくりの取組を進めます。取組の推進に当たっては、福祉・介護関係の事業所・法人をはじめ、民間の支援団体等との連携・協働の一層の強化を図り、地域共生社会の実現を目指します。また、県民誰もが必要な福祉サービスの提供が受けられるよう、福祉・介護人材の育成・確保を図ります。

生き活き指標

| | |
|----------------------------|--------------------------|
| ○介護予防のための通いの場への参加率 | 6.4% → 8.0% |
| ○「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」登録数 | 523 事業所 → 866 事業所 |
| ○障害福祉サービス利用者の一般就労への移行者数 | 415 人/年 → 1,825 人（4年間累計） |

重点施策

■地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

また、介護予防を推進するため、身近な場所で高齢者が集い軽い体操などをを行う「通いの場」の普及を進めるとともに、高齢者が社会の重要な一員として活躍できるよう、相互支援や生活支援等に取り組む老人クラブの活動を支援するなど、生きがいづくりや社会参加活動を促進します。

■福祉・介護の人材確保とサービスの質の向上

福祉・介護サービスを担う人材の安定的な確保のため、関係機関・団体と連携しながら、福祉人材センターによる就労斡旋のほか、福祉・介護職のイメージアップや働きやすい職場づくり等の取組を推進し、外国人を含めた多様な人材の参入や職場への定着、離職者の再就職の促進を図ります。

また、質の高いサービスの提供に向けて、専門性の高い介護人材の養成や福祉サービスに対する第三者評価の導入を促進します。

さらに、介護ロボットやＩＣＴの導入支援等により、業務の改善や効率化を進め、生まれ出された時間を介護ケアや利用者とのコミュニケーションの充実などに充てることで、サービスの質の向上を目指します。

■障害のある人の自立と社会参加の促進

障害のある人が地域で安心して暮らし、その自立と社会参加が促進されるよう、地域生活支援拠点など障害福祉サービス基盤の整備や「心」「情報」「物」のバリアフリー運動の一層の推進をはじめ、農福連携を含めた就労支援、文化芸術活動やスポーツの振興等を通じて、個々の特性や状況に応じて誰もが生き活きと輝ける共生社会の実現を目指します。

推進施策

□認知症施策の推進

認知症の早期診断・早期対応や正しい理解を深めるための普及啓発を一層推進とともに、医療・介護従事者の対応力の向上を図るほか、認知症サポーターの養成や認知症コールセンターの運営、家族交流会の開催などにより、認知症の人とその家族を地域で支える体制の整備を推進します。

□発達障害のある人のトータルライフ支援の推進

発達障害のある人が、周囲の正しい理解と特性に応じた適切な支援により、社会で自立した生活を送ることができるよう、市町村や保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関・団体と連携して、家族も含めた幅広い支援策や、かかりつけ医をはじめとした対応力を備えた人材の育成などを計画的に進め、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図ります。

□精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して暮らすことができる社会を目指して、日常生活圏域を基本として「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進める中で、新たに精神障害のある人への医療費助成を追加するとともに、長期入院者等の地域移行・地域定着支援、依存症対策、ひきこもり対策、自殺対策などを総合的に進めます。

□困難な問題を抱える女性への支援

生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭の問題などさまざまな事情により日常生活・社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性が、安全・安心の下で自立して暮らせるよう、各種相談支援窓口相互の連携や関係団体等との連携を密にし、包括的な支援を切れ目なく実施します。

□共に支え合う地域づくりの推進

介護と育児のダブルケアや孤独・孤立、認知症等で判断能力が不十分な方の権利擁護など複雑化・複合化する課題に対し、世代や分野を超えた包括的な支援体制の構築に取り組む市町村を支援するとともに、民生委員・児童委員をはじめボランティアやNPOなど、地域住民や地域の多様な主体が支え手として参画し、地域の中で共に支え合う社会の実現を目指します。

(関係部局：子ども・福祉部、農林水産部、保健医療部、教育委員会)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

3 子ども・若者支援プログラム

【現状・変化】

子ども・若者やその家庭が抱える問題は、貧困や虐待、いじめ、不登校、ニート、ひきこもり、ヤングケアラー等に加え、近年ではSNSを介した被害など多岐にわたっています。また、障害・医療的ケアなど個々の状況も異なり、一人が複数の課題を抱えている場合もあるなど、複合化・複雑化しています。

【課題】

子ども・若者を取り巻く社会情勢が変化し、地域とのつながりが希薄になる中、困難な状況にある子ども・若者やその家庭が孤立することなく、必要な支援を受けられるよう、相談支援体制の充実・強化や社会全体で支える取組を一層推進していく必要があります。

【施策の方向性】

福祉・保健・医療が一体となった相談体制の整備や各分野のネットワークの充実を図り、関係機関や団体等の連携の下で、個々の状況やニーズ、特性に応じたきめ細かい支援を推進し、一人ひとりが夢や希望を持って未来を切り拓ける環境づくりに取り組みます。

生き活き指標

| | |
|-------------------------|---------------|
| ○こども家庭センターの設置市町村数 | → 22 市町村 |
| ○中途退学者等への自立支援を通じた進路決定者数 | 302 人 → 550 人 |

重点施策

■子どもと家族を見守り支える地域づくり

すべての子どもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、母子保健と児童福祉の機能を一体化した市町村の「こども家庭センター」の設置を支援するとともに、地域で子どもの支援に携わるさまざまな関係者が連携して必要な支援につなぐ「要保護児童対策地域協議会」の機能を強化し、子どもとその家族を温かく見守り支える地域づくりを進めます。

■困難な状況にある子ども・若者への支援

青少年総合相談センターがワンストップ窓口として相談を受けるとともに、「おかやま子ども・若者サポートネット」を構成する専門機関や団体の相互連携による支援の充実を図ります。

また、中途退学者や学校卒業後の進路未定者等に就学や就労に向けた自立支援を行うとともに、市町村子ども・若者支援地域協議会の設置を促進し、ニート・ひきこもり、ヤングケアラーなど困難な状況にある子どもや若者に対する支援施策を進めます。

さらに、青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書の指定や立入調査などの岡山県青少年健全育成条例等に基づく事業やスマホ・ネット対策の取組等を実施するとともに、関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成を図ります。

推進施策

□子どもの貧困対策の推進

子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援のほか、子どもの居場所づくりの促進やそれに取り組む民間団体への育成支援など、関係団体等と連携しながら子どもの貧困対策を推進し、すべての子どもの健やかな成長を図ります。

□子ども虐待防止のさらなる強化

岡山県子どもを虐待から守る条例に基づき、子どもが権利の主体であり、社会全体で虐待防止に取り組む必要があることについて、子ども自身とすべての県民の理解が深まるよう啓発を進めます。また、児童相談所の体制強化や子どもの支援に携わる関係者の人材育成を図り、発生予防から早期対応、自立支援まで、関係機関が協働して切れ目のない支援を推進します。

□社会的養育の推進

社会的養育を必要とするすべての子どもがパーマネンシー（継続的な養育環境）を保障されるよう、子ども本人がさまざまな決定過程に参加する権利が守られ、その上で、ニーズに応じた養育を確保するために、地域における支援の充実、里親制度の推進、児童養護施設の機能強化、社会的自立に向けたきめ細かな支援などに取り組みます。

□障害のある子どもへの支援

障害の有無にかかわらず住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障害のある子どものライフステージや生活環境等に応じて、将来の自立に向け、一人ひとりの発達や社会参加を促進します。特に、重症心身障害児や医療的ケア児、聴覚障害児などの専門的支援が必要な子どもやその家族に適切に対応するために、地域における連携体制の強化を図ります。

(関係部局：子ども・福祉部、産業労働部、教育委員会)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

4 防災対策強化プログラム

【現状・変化】

南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70%～80%に高まっており、また、地球温暖化に伴う気候変動等によって風水害が激甚化・頻発化しています。本県では、平成30年7月豪雨災害等を経験し、地域の防災活動への支援策等の推進により、自主防災組織率の向上に努め一定の成果が見られる一方、高齢化の進行等に伴い、災害時の避難行動要支援者数の増加が見込まれます。

【課題】

南海トラフ地震等の大規模地震や、激甚化・頻発化する風水害などに備え、県土の強靭化を進めるとともに、県民の防災意識をさらに高め、市町村、自主防災組織、事業者等と連携して、地域防災力の充実強化を図る必要があります。さらに、発災後には、被災者が一日も早く日常を取り戻せるよう、多様な主体と連携しながら、早期の復旧・復興を図る必要があります。

【施策の方向性】

過去の災害の教訓を踏まえ、自助、共助、公助の観点に立って、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、計画的に県土の強靭化に取り組むことにより、県民が安心して暮らすことのできる災害に強い地域づくりを進めます。

生き活き指標

| | | | |
|------------------------------|------------|--------------------|-------------------------|
| ○ハザードマップの確認を行っている県民の割合 | 40.6% | → | 55.0% |
| ○自主防災組織率 | 87.8% | → | 93.0% |
| ○県内外の被災地に派遣できる「チームおかやま」の数 | 16 チーム | → | 24 チーム |
| ○スマホアプリ等を通じて防災情報を入手する県民の割合 | 31.8% | → | 40.0% |
| ○特に重要な緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率 | 84.9% | → | 96.0% |
| ○河道内整備の実施延長 | 94km | → | 200km |
| ○護岸等の整備により高潮被害が解消される防護面積及び戸数 | 防護面積 戸数 | 1,963ha 20,636戸 | → 2,280ha 22,100戸 |

重点施策

■自らの命は自らが守る取組の促進

平素から、ハザードマップの活用により、県民一人ひとりが身近な災害リスクを正しく認識し、避難経路の確認や家庭等での備蓄などを行うとともに、災害時には、スマホアプリ等を通じて入手した防災情報に応じ、適切な避難行動をとることができるように、防災に関する知識の普及啓発を図ります。また、市町村と連携しながら、幼少期教育の

充実などを通じ、県民の防災意識の醸成に努めます。

さらに、近年の大規模地震による被災状況を踏まえ、市町村や関係団体と連携し、住宅耐震化制度の広報を通じて県民意識の高揚を図るとともに、耐震改修等への支援により耐震化を促進します。

■互いに助け合う地域の防災力の充実強化

災害時、被害の拡大防止や人命保護を着実に行うことができるよう、自主防災活動の充実強化や、地域住民が主体となった地区防災計画等の作成支援、地域の防災リーダー養成などに取り組むとともに、防災部門と福祉部門が連携し、高齢者や障害のある人など要配慮者に対する支援体制の充実を図ります。

また、災害時にN P O・ボランティア等と協働して円滑に対応できるよう平時から連携を図るとともに、災害中間支援組織の育成・機能強化や災害救援専門ボランティアの養成、高校生に対する災害の模擬体験等による共助意識の啓発を図るなど、共助の取組を促進します。

■県民の命を守る災害対応力の充実強化

県民が適切に避難できるよう、防災気象情報や、雨量、河川水位などの観測情報、避難情報等の確実な提供や、関係機関が的確な防災対応を行うことができるよう、防災行政無線の強靭化や高度化、総合防災情報システムの改善など、防災情報基盤の充実強化を進めます。

また、市町村と連携し、要配慮者のための福祉避難所の指定の拡大に取り組むとともに、災害拠点病院やDMA T（災害派遣医療チーム）を中心とした災害時の医療体制の強化や被災者の生活再建に向けたきめ細かな支援への備えを図ります。

地域防災力の要である消防団について、女性・若手消防団員の確保や消防学校での教育訓練の充実を図るとともに、消防防災ヘリの高速性、機動性を生かし、消防防災活動により、市町村消防を支援します。

さらに、大規模災害に備えて、県内市町村をはじめ、国の各機関や全国知事会等と連携した広域応援・受援体制や、医療・福祉関係者や民間事業者等との協力体制の充実強化に取り組みます。

■防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進

近年、激甚化・頻発化している豪雨に備え、緊急輸送道路などの道路ネットワークの整備、水害を防止・軽減するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波被害を防止・軽減するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山・砂防関係施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置、農業用ため池の改修や廃止など、防災施設の整備を推進します。特に、気候変動による水害リスクの増大に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害対策に取り組む流域治水を推進します。

また、大規模地震発生時において、人命救助や災害復旧の拠点となる県有施設、社会福祉施設や医療施設、緊急輸送道路上の橋梁、堤防などの公共施設や沿道建築物等の耐震化及び電柱倒壊による道路閉塞を防ぐための無電柱化を推進します。

推進施策

□コンビナート防災対策の推進

コンビナート防災計画に基づき、事故や災害の防止に向けて法令遵守の徹底、自主保安や予防対策等の実施を促すとともに、指導監督を強化します。また、災害の拡大防止を図るための総合的な防災訓練を実施します。

□土木施設の長寿命化の推進

防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等の橋梁・トンネル、洪水や高潮から人命や財産を守る水門・排水機場などの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化を計画的に推進します。

□災害対応能力の向上

大規模災害時に被災者の救出救助や避難誘導を迅速に行うため、防災行政無線の強靭化や高度化など、防災情報基盤の充実強化を進めるとともに、自衛隊、消防及び警察など関係機関が連携し、住民参加型の実践的な訓練を重ね、災害対応能力の向上を図る取組を推進します。

また、災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できるよう訓練を重ね、市町村における仮置場の早期設置など、対応力の向上を図る取組を推進します。

□中小企業の事業継続力の強化

自然災害等の緊急事態においても、事業を継続又は早期に復旧させ、従業員の雇用やサプライチェーン、地域経済の活力を維持するため、中小企業のB C P（事業継続計画）の策定を支援します。

□盛土等に伴う災害防止の取組の推進

盛土等に伴う災害から人命を守るため、盛土規制法に基づく適切な指導・監督により不法盛土を防止するとともに、既存盛土の状況の把握と監視により危険な盛土を是正するなど、盛土等に伴う災害防止の取組を推進します。

(関係部局：知事直轄、土木部、教育委員会、県民生活部、子ども・福祉部、保健医療部、農林水産部、企業局、環境文化部、産業労働部、警察本部)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

5 暮らしの安全推進プログラム

【現状・変化】

新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加の影響もあり、刑法犯認知件数や人身交通事故件数が増加傾向となりつつあり、特殊詐欺の被害も後を絶たないほか、高齢者が当事者となる人身交通事故も相次ぐなど、治安情勢は予断を許さない状況にあります。

【課題】

特殊詐欺の悪質・巧妙化、高齢者人口の増加、地域ぐるみの見守り活動の担い手不足など、治安を取り巻く状況が変化する中、県民一人ひとりの防犯意識の向上や、サイバー事案等の新たな犯罪への対応等を通じて、治安の改善を着実に進める必要があります。

【施策の方向性】

「安全・安心の岡山」の実現に向けて、県民や関係機関と連携しながら、特殊詐欺をはじめとした犯罪抑止対策や交通事故防止対策、消費者被害対策、サイバー空間の安全確保に向けた取組をより一層推進するとともに、県民の安全を脅かす各種犯罪や悪質な交通違反の徹底検挙、暴力団等犯罪組織の壊滅に向けた対策等を推進します。

生き活き指標

| | |
|-----------------|-----------------------|
| ○刑法犯認知件数 | 9,230 件/年 → 9,000 件/年 |
| ○殺人、強盗等の重要犯罪検挙率 | 99.1% → 100.0% |
| ○人身交通事故件数 | 5,161 件/年 → 4,500 件/年 |

重点施策

■犯罪抑止対策の推進

犯罪のない社会を目指し、県警察の総力を挙げて犯罪の抑止や検挙活動を行うほか、防犯ボランティアや自治体等関係団体と連携した対策を推進します。

I C T を活用した防犯情報の積極的な発信や犯罪情勢の分析に基づく効果的な警戒活動を行うとともに、防犯カメラ等の防犯設備・機器の普及促進、地域ぐるみによる防犯活動のさらなる活性化に向けた防犯ボランティアの支援や再犯防止の取組を、関係機関や団体と連携して推進します。

また、重大事件に発展する危険性が高いストーカー・DVや、児童虐待といった人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応のほか、子どもや女性を対象とした声かけ等に対する先制・予防的な活動により、子ども・女性を守る対策を推進します。

■捜査の高度化・科学化等の推進による犯罪の徹底検挙

県民が強く不安を抱く殺人や強盗等の重要犯罪、空き巣等の重要窃盗犯等の徹底検挙を推進し、被害者等の不安の解消に努めます。

また、事案発生時には初動捜査を徹底するとともに綿密な鑑識活動を行い、犯人特定に資する客観証拠の迅速な確保に努めるほか、各種カメラ及びシステムを活用した分析や画像解析技術等を駆使した捜査の高度化、DNA型鑑定等による捜査の科学化を一層促進し、事件の早期検挙を目指します。

■交通事故防止対策の推進

交通手段やライフステージに応じた交通安全教育をはじめ、交通ルールのさらなる浸透に向けた施策等を通じて、交通安全意識の高揚を図るなど、子どもや高齢者が関係する交通事故を防止するための対策を推進します。

また、交通事故分析等に基づく交通指導取締りに加え、あおり運転や飲酒運転等の悪質・危険な違反に対する厳正な取締りを推進します。

さらに、交通実態に即した交通規制の見直しや交通安全施設の整備、関係機関・団体と連携した用水路への転落防止対策や自転車の安全利用に向けた取組等を推進し、安全・安心で人にやさしい交通環境の整備を推進します。

推進施策

□特殊詐欺等対策の推進

依然として被害が多発し、その手口も悪質・巧妙化する特殊詐欺に加え、急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺の根絶を目指し、捜査等を通じて把握した最新の手口や被害発生状況等について、多種多様な広報媒体を活用して幅広い年齢層に確実に届く広報啓発を行うほか、県民、民間事業者、自治体等が一体となり、水際対策や身近な人を守る機運の醸成、犯行ツール対策を行うなど、抑止と検挙の両輪による対策を推進します。

□サイバー空間の安全確保に向けた取組の推進

深刻化するサイバー空間における脅威に対し、被害に遭わないとめの広報活動等の各種施策を推進するとともに、コンピュータ・ウイルスに関する犯罪や不正アクセス事犯等の高度な情報技術を用いたサイバー犯罪に重点を置いた取締りを推進します。

また、犯罪実態の分析や事業所等を対象とした官民連携による研修会の開催、サイバーセキュリティ対策に関する広報啓発の強化等の取組を推進し、県民、事業者等の被害の未然防止を図ります。

□消費者被害の防止等の推進

訪問販売、SNS等を通じた勧誘による悪質商法などの消費者被害を防止するため、ライフステージに応じた消費者教育、地域における見守りネットワークの構築、積極的な情報提供や啓発活動を展開するとともに、相談体制の充実強化を図ります。併せて、悪質、不適正な事業活動の監視・指導に取り組みます。

□少年非行防止対策の推進

未来を担う少年の非行防止に向け、学校と警察が一体となった取組のさらなる充実強化を図り、学校等における非行防止教室を実施するなど、少年の規範意識の向上を図るとともに、少年を犯罪に加担させないための広報啓発を推進します。

また、非行少年に対する厳正な検挙・補導措置を行うとともに、少年警察ボランティアなどと連携し、立ち直りに向けた支援活動等の充実強化を図ります。

□暴力団をはじめとする組織犯罪対策の推進

県民に多大な脅威を与えていたる暴力団や匿名・流動型犯罪グループによる犯罪の検挙を徹底するとともに、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(暴力団対策法)や岡山県暴力団排除条例等を効果的に運用して、対立抗争の封圧対策、組織の弱体化・壊滅及び暴力団の存在を許さない社会づくりを推進します。

また、薬物・銃器の密輸・密売組織の壊滅、薬物乱用者の検挙、暴力団の武器庫の摘発を重点とした取締り、薬物乱用防止広報啓発活動、犯罪収益の剥奪や犯罪インフラの解体等、総合的な組織犯罪対策を推進します。

(関係部局：警察本部、県民生活部、子ども・福祉部、土木部、農林水産部、教育委員会、保健医療部)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

6 持続可能な中山間地域等形成プログラム

【現状・変化】

中山間地域や離島では、人口減少や高齢化の急速な進行による地域活動の担い手不足など、将来にわたる集落機能の維持・確保が厳しい状況にあります。今後もさらなる人口減少が見込まれることから、生活サービス産業や公共交通の撤退、住民組織の担い手の不足、農地の荒廃などが、より深刻化すると考えられます。

【課題】

複数の集落が連携した集落機能の維持や、地域内外の多様な主体の協力の下、地域の将来像を見据えて地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを推進するとともに、価値観や働き方の多様化を踏まえ、地域づくりの担い手確保にもつながるよう県外から人を呼び込む取組を強化する必要があります。

【施策の方向性】

市町村やNPO、企業など多様な主体と連携し、デジタル技術の活用等による日常生活に必要なサービス機能や集落機能の維持・確保、移住・定住の促進に取り組むとともに、道路環境の整備等を行い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指します。また、鳥獣被害の減少に向けた取組を進めるとともに、地域資源の活用等による農山漁村の振興を図ります。

生き活き指標

| | |
|----------------------------------|---|
| ○集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数 | 48 箇所 → 56 箇所 |
| ○地域づくりの活動計画等を策定している地域運営組織（RMO）の数 | 101 組織 → 131 組織 |
| ○地域おこし協力隊退任後に県内に定住した人数 | 268 人 → 420 人 |
| ○移住支援制度の利用件数 | 1,873 件/年 → 8,000 件（4年間累計） |
| ○地域のニーズに応じた交通サービスを導入した件数 | 4 件/年 → 20 件（4年間累計） |
| ○地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数 | 353 箇所 → 550 箇所 |
| ○シカ・イノシシの捕獲数 | シカ 1.5 万頭/年 → 6.0 万頭（4年間累計） イノシシ 3.0 万頭/年 → 12.0 万頭（4年間累計） |

重点施策

■生き活き拠点（小さな拠点）の形成促進

平成の市町村合併前の旧町村や中学校区など、一定のエリア内の拠点的地域において、行政窓口や郵便局、診療所、商店など日常生活に必要なサービス機能の維持・確保を図る「生き活き拠点（小さな拠点）」の形成に向けた市町村の取組を支援します。

■集落機能の維持・強化

複数の集落が連携し、地域住民が広域的に支え合うことで集落機能の維持・強化を図る「おかやま元気！集落」や農地の保全活動等も行う「農村RMO」などの取組、魅力ある地域資源を活用した農山漁村の活性化を図る取組、さらには、地域が主体となって行う多様な集落の在り方の検討等について、市町村と連携しながら支援するとともに、地域リーダーなどの人材等の育成・確保を促進します。

■多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進

民間活力やデジタル技術の活用による地域課題の解決に取り組むほか、地域おこし協力隊、高校生、大学生、企業、NPOなど多様な主体の関与の下、地域における魅力の再発見や課題解決を図る地域の取組を市町村と連携しながら支援するなど、幅広い視点から、持続可能な中山間地域等の形成を促進します。また、これらの取組に関わるさまざまな人々の地域への愛着心や関心を醸成し、関係人口の創出や定住を促進します。

■移住・定住の促進

先輩移住者等と移住希望者とのつながりづくりを図りながら、移住検討段階に沿った戦略的な情報発信を行うほか、市町村等と連携しながら、きめ細かな受入体制の整備に取り組むことにより、地域づくりの担い手確保と移住・定住を促進します。

■地域公共交通ネットワークの活性化

国、市町村、事業者等と連携しながら、鉄道やバス、デマンド交通などに加え、自家用車による旅客運送等も含めた多様な輸送資源を活用して、地域の実情に応じた利便性の高い公共交通体系の構築を進めるとともに、県民の公共交通利用を促進し、地域公共交通ネットワークの活性化を図ります。

■地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所を計画的に改善します。

また、道の駅が、地域資源を生かし、観光客を呼び込む観光拠点としての役割に加え、防災拠点としての機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携し、機能強化に取り組みます。

■農作物等の鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農林水産被害の防止を図るため、市町村や専門家等と連携し、防護対策と捕獲対策、狩猟の担い手の確保・育成や捕獲獣の利活用対策などを総合的に推進します。

また、カワウによる漁業被害の減少に向け、漁業関係者が行う漁場での被害防止やねぐら・コロニーでの追い出し、繁殖抑制などの対策を支援します。

推進施策

□地域づくりへの民間参加等の促進

企業や大学、NPO等による「おかやま元気！集落応援団」の活動促進や地域と企業との連携、中山間地域協働支援センターによるネットワーク化の推進など、民間参加による地域を応援する仕組みの充実を図ります。

□持続可能な都市づくりの促進

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として、各拠点が連携する集約的なまちづくりに取り組む市町村を支援します。

(関係部局：県民生活部、農林水産部、土木部、教育委員会)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

7 快適な環境保全プログラム

【現状・変化】

産業構造や生活様式の変化に伴い、環境問題が多様化しており、とりわけ、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみによる海洋汚染や生物多様性の保全など、地球規模の環境問題は、国際的にも関心が高まる中、本県においても多様な主体による取組が活発化しています。また、大気や水などの暮らしに身近な環境問題への対処も引き続き必要です。

【課題】

水、大気、土壤などの環境基準の達成による安全な生活環境の確保や、海ごみ対策や3Rの推進などによる循環型社会の形成、生物多様性が確保された豊かな自然環境の保全など、あらゆる主体との連携により環境保全を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

環境と経済の両立を図りつつ、循環型社会の形成や水、大気、土壤などの環境保全、本県の豊かな自然の保全と活用等により、より良い環境に恵まれた持続可能な社会の構築を目指します。

生き活き指標

| | |
|------------------------|-------------------------|
| ○海ごみ削減キャンペーン等によるごみの回収量 | 92t/年 → 120t/年 |
| ○少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの面積 | 137ha/年 → 800ha (4年間累計) |
| ○汚水処理人口普及率 | 89.0% → 93.1% |
| ○国際水準以上の有機農業の取組面積 | 176ha → 250ha |
| ○放置艇の隻数 | 5,812隻 → 1,136隻 |

重点施策

■海ごみ対策の推進

瀬戸内海のごみの多くは、内陸部で発生し河川等を通じて流入することから、瀬戸内オーシャンズXの取組等により広がった多様な主体との連携により、市町村や経済団体と一緒に、内陸部も含めた県内全域での発生抑制対策や、海ごみの回収・処理に取り組みます。

■花粉の飛散の低減に向けた取組の加速

木材の利用期を迎えている人工林の伐採による木材生産と併せて、伐採跡地に少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木等の相互融通などの広域連携による花粉発生源対策の取組を加速します。

■生活排水対策の推進

クリーンライフ100構想等に基づき、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の整備や下水道への接続を促進し、生活排水対策を進めます。

■みどりの食料システム戦略の推進

県みどりの食料システム戦略基本計画に基づき、市町村等と連携し、有機農業の取組拡大や化学肥料・農薬の使用量低減、施設園芸の省エネルギー化等による温室効果ガスの排出削減など農林水産業に由来する環境負荷低減の取組を進めます。

■秩序ある水辺空間の創出

水域の適正な利用や船舶の安全な航行に向けて、船舶所有者による係留保管の適正化を促すとともに、国、県及び市などの関係機関が一体となって、「規制の強化」をはじめとした取組を進め、放置艇解消による秩序ある水域利用の実現を目指します。

推進施策

□水、大気、土壤などの保全対策の推進

生活の基盤となる河川・湖沼・海域等の水質、大気、土壤等の環境の状況を的確に把握し、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心で快適な生活環境の保全を推進します。また、きれいで豊かな瀬戸内海の実現や微小粒子状物質(PM2.5) 対策、化学物質対策、アスベスト対策などの課題にも対応していきます。

□循環型社会形成等の推進

「もったいない」をキーワードとした日常生活の行動意識の醸成や、再生品の使用拡大などに、市町村と連携して全県的に取り組み、県民・事業者の廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用を進め、環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の形成を推進します。また、不法投棄等の監視強化を図るとともに、廃棄物の適正処理を推進します。

□暮らしを支える豊かな自然環境や優れた景観の保全

ツキノワグマなど野生生物の人の生活圏への出没や、外来生物の侵入への対処など、人と自然との調和を図ります。希少野生動植物など自然保護に対する県民の理解や実践行動を促すとともに、野生生物の保護・管理に取り組むなど、自然環境や生物多様性の保全を進めます。

また、地域住民、NPO、行政等の多様な主体の積極的な連携により、地域の豊かな自然や優れた景観の保全を推進し、将来にわたって継承します。

□快適な森林環境の創出と県民参加による森づくりの推進

経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保します。

また、原生的な森林や貴重な動植物の生息・生育する森林等の保全、里山林・都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進し、心の豊かさとゆとりある生活を実現します。

□空き家の適正管理、利活用の推進

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、県、市町村及び関係団体で構成する協議会を活用し、空き家対策に関する市町村への技術的な助言等を行うとともに、保安上危険な空き家の除却のみでなく、さらなる利活用に取り組む市町村の空き家対策を支援します。

(関係部局：環境文化部、農林水産部、土木部)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

8 脱炭素化推進プログラム

【現状・変化】

世界規模で地球温暖化の影響とみられる災害が相次ぎ、国内でも毎年のように豪雨被害が発生するなど、気候変動の影響は深刻さを増しており、将来その影響が大きくなるとの予測がなされています。令和2(2020)年から今世紀後半に温室効果ガス排出ゼロを目指す「パリ協定」の本格運用が始まり、2050年カーボンニュートラルについて令和2(2020)年7月に本県が、同年10月に国が表明するなど、脱炭素社会の実現を目指す気運が高まっています。

【課題】

県民、事業者、行政といった各主体が、気候変動の影響に対する危機感を共有し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、それぞれの役割に応じた対策を積極的に実践し、一丸となって脱炭素につながる取組を進める必要があります。

【施策の方向性】

豊かな森林や水資源など自然環境に恵まれた本県の強みを生かし、温室効果ガス削減や再生可能エネルギーの導入促進など、地域における脱炭素化を進めます。また、脱炭素に向けた取組を通じて経済と環境の好循環を生み出すことにより、地域の活性化を図り、持続可能な社会の構築を目指します。

生き活き指標

○岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象となる事業所の温室効果ガス排出量
3,413万t-CO₂ → 2,882万t-CO₂

○電気自動車等の普及台数
11,777台 → 29,200台

重点施策

■温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進

県民、事業者、行政などあらゆる主体が自主的・自発的に地球温暖化対策を実行できるよう気運を高め、県民総参加の取組を促進することで温室効果ガスの削減を進めます。また、県民の省エネ設備導入を支援するとともに、事業者へは専門家派遣による省エネ相談や温室効果ガス排出量の報告などにより自主的な取組を促します。

水島コンビナートにおけるカーボンニュートラルを進めるため、産学官連携の協議会を通じ、一層の企業間連携を支援します。また、水島港のカーボンニュートラルポートの形成や空港の脱炭素化の実現に向けた取組を推進します。さらに、県自らの率先行動として、県有施設等の脱炭素化を加速します。

■電気自動車等の普及拡大

世界的にEVシフトの動きが進んでいく中、電気自動車、プラグインハイブリッド車及び燃料電池車の普及拡大に向け、魅力発信を行うとともに、車両や充電設備の導入を支援します。

また、充電環境整備ビジョンの将来像を県民・事業者・行政が共有し、連携しながら効果的・効率的なインフラ整備を促進することで、電気自動車等の普及促進に取り組みます。

推進施策

□再生可能エネルギーの導入促進

県民や事業者が行う再生可能エネルギー導入を支援するとともに、市町村自らが行う脱炭素に向けた地域づくりの取組を後押しするなど、地域の特性や資源を生かし、安全で安心な生活や環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進します。

□食品ロス削減の推進

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」について、県民一人ひとりの理解と関心を深め、日常生活の中での実践が進むよう広く啓発するとともに、未利用食品の活用など食品関連事業者等の取組を促進し、環境負荷の低減を推進します。

□豊かな森林資源を生かした二酸化炭素吸収源対策の推進

森林の持つ二酸化炭素吸収・固定機能を十分に発揮させるために、成熟した森林資源の計画的な伐採と活用、再造林等による適正な森林管理を推進します。

□脱炭素化に資する産業の育成

2050年カーボンニュートラル実現への対応を成長の機会と捉え、国が策定したグリーン成長戦略の動きを県内ものづくり企業のビジネスチャンスにつなげるため、グリーン成長分野における新技術・新製品の研究開発支援を行うなど、脱炭素化への社会的要請に対応するための企業の取組を支援します。

(関係部局：環境文化部、産業労働部、土木部、県民生活部、農林水産部)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

9 生きがい・元気づくり支援プログラム

【現状・変化】

地域でのアートイベントの開催や、本県ゆかりのアスリートやトップクラブチームの活躍により、文化やスポーツに対する関心の高まりが期待されます。また、社会構造の変化や、グローバル化の進展等により、社会の多様化がますます進んでいくことが想定されます。

【課題】

市町村、関係団体、地域住民等と連携し、広く県民が、文化やスポーツに親しみ、実践することができるような環境づくりを進めることにより、地域の一体感や活力を醸成する地域づくりに取り組む必要があります。また、すべての県民がお互いの生き方や考え方などを認め合い、支え合うことができる地域を実現する必要があります。

【施策の方向性】

文化、スポーツ活動に親しむ環境づくりや、お互いを尊重し、元気に活動する機会の拡大などを通じ、すべての県民が、安心して、豊かな心を育み、健やかな体づくりを進めることができる地域の創造を目指します。

生き活き指標

| | |
|---------------------------------|---------------|
| ○文化芸術に関わった(自ら実践・直接鑑賞した)人の割合 | 42.4% → 45.0% |
| ○県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を観戦した人の割合 | 21.7% → 25.0% |
| ○成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合 | 43.8% → 55.0% |
| ○国民スポーツ大会における男女総合成績(天皇杯)順位 | 15位 → 10位台 |

重点施策

■文化とスポーツの力を活用した地域の活性化

市町村、文化団体、NPO、大学等と連携し、特色ある文化資源や新たな創造活動等を活用し、文化の力による地域のにぎわいの創出を促進します。

また、中四国最大規模のおかやまマラソンの開催やトップクラブチームの支援等により地域の一体感や活力を醸成するとともに、地域でスポーツを支える人材を育成・支援し、スポーツによる地域づくりを進めます。

こうした文化・スポーツ活動による地域の活性化を進める中で、学校部活動の地域移行の受皿となる地域クラブ活動の充実に取り組みます。

移行に向けては、指導者や活動場所の確保、保護者・生徒などの理解を得るための周知・広報の実施等、市町村をはじめとする関係者と連携した取組を推進します。

■生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できるよう、スポーツに触れる機会の創出や、スポーツ関連情報の発信など、環境づくりを推進します。

■トップアスリートの育成・強化等の推進

オリンピック・パラリンピックなどの世界大会や国内トップレベルの大会で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図ります。

また、育成したアスリート等が次世代を担う人材を育てる指導者として、地元で貢献できるような好循環の創出を推進します。

推進施策

□さまざまな分野におけるボランティア活動等の支援

福祉や観光、地域づくり、多文化共生など、さまざまな分野において活躍するボランティア等の活動を支援するため、各種相談への対応や活動情報の提供、研修等を行います。

また、道路や河川などへの愛着心を深め、マナー向上が図られるよう、地域住民や企業等によるアダプト活動（清掃美化活動）を支援します。

□「男女が共に輝くおかやまづくり」の推進

さまざまな分野における女性の活躍の場の拡大や意思決定過程への参画を促進するため、関係団体への働きかけや人材の養成を行うほか、男女間の暴力根絶に向け、各種相談支援窓口相互の連携や関係団体等との連携を密にし、広報・啓発、被害者の自立支援等に取り組むなど、性別にかかわりなく、あらゆる分野で個性と能力を十分發揮できる社会の実現に向けて意識啓発を進めます。

□県民が文化に親しめる環境づくりの推進

県立美術館などの文化施設において優れた文化芸術に触れる機会を創出し、また、子どもから大人までがさまざまな文化に興味を持ち、親しみながら、県民が文化活動に参加できる環境づくりを進め、文化活動の裾野の拡大を図るとともに地域文化の担い手の育成を推進します。

□外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進

これから地域社会を共につくる一員として、外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会を実現するため、コミュニケーション支援の中核となる日本語学習環境の整備をはじめ、在住外国人に対する多言語による生活相談や情報提供のほか、住民とのパイプ役となる人材育成、各種交流会等の充実に取り組みます。

□人権尊重の社会づくりの推進

すべての県民が多様性を認め、お互いを尊重し支え合う社会の実現を目指して、家庭、地域、職場などさまざまな場において、多様な主体との連携・協働による研修、情報提供、広報活動等に取り組むとともに、相談・支援体制の充実を図るなど、総合的な人権施策を推進します。

□生涯学習活動の推進

県生涯学習センターを中心に、公民館、企業、NPOなど多様な主体と連携・協働しながら、県民の生涯にわたる学びを支援するとともに、学びの成果を地域に還元できる人材の育成を推進します。また、県立図書館と市町村立図書館等の連携を図り、読書の機会の充実等を図ります。

(関係部局：環境文化部、教育委員会、県民生活部、土木部、子ども・福祉部)

重点戦略IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造

10 情報発信力強化プログラム

【現状・変化】

人々の情報収集手段として、デジタル媒体の活用は大きなウエイトを占め、テレビや新聞、ラジオなどの従来のマスメディアに加え、SNSやウェブサイトといった多くの選択肢の中から、目的やタイミング等に応じ、いずれかを選択あるいは複数を使い分けたりすることで、人々は日々多くの情報に接しています。また、スマートフォンの定着により、個人がいつでも気軽に情報発信する社会になっています。

【課題】

多くの情報があふれる中にあっても、本県の発信する情報が埋もれることなくしっかりと受け手に届くよう、媒体、時期、ターゲット等を適切に選定するとともに、伝え方に工夫を凝らした情報発信を行う必要があります。

【施策の方向性】

インパクトのあるプロモーションを戦略的に推進するほか、SNS等による時宜を捉えた発信や、デジタルマーケティングの効果的な活用などにより、本県の魅力を力強く発信するとともに、必要な人にしっかりと情報が伝わるよう、親しみやすくわかりやすい情報発信に努めます。

生き活き指標

| | |
|--------------------------------|-------------------|
| ○全国における本県の認知度 | 全国 22 位 → 全国 20 位 |
| ○県の働きかけによる首都圏テレビなどメディア露出の広告換算額 | 27 億円/年 → 27 億円/年 |
| ○県のSNSフォロワー等の数 | 185 千人 → 285 千人 |
| ○県が発信した情報について「わかりやすい」と回答した人の割合 | 72.0% → 77.0% |

重点施策

■強みを生かしたイメージアップ戦略の推進

「晴れの国おかやま」のポジティブなイメージや、本県ならではの資源や素材の素晴らしいを広く浸透させるため、首都圏に加え、大阪・関西万博の開催を機として関西圏に対しての各種プロモーションを展開し認知度向上を図るとともに、メディアへの積極的なアプローチを実施し、さまざまな媒体で露出の機会が増えるよう戦略的な情報発信に取り組みます。

■首都圏アンテナショップを拠点とした岡山の魅力発信

本県の情報受発信拠点である首都圏アンテナショップにおいて、市町村等と連携し、県産品販売や観光情報の発信、移住やしごとに関する紹介、さまざまなPRイベント等に取り組むことにより、首都圏をはじめ国内外に向けて、本県の多様な魅力を効果的に発信し、認知度とさらなるイメージの向上を図ります。

■ SNS等による魅力発信の推進

デジタルマーケティングを活用し、SNSやウェブサイト等のデジタル媒体それぞれが持つ強みを生かして、本県の魅力や県政情報の効果的な発信に取り組みます。

■ わかりやすい県政情報の発信

必要な情報が必要な人にしっかりと届くよう、広報紙やソーシャルメディアなど各種広報媒体の特性を生かした情報発信に取り組むとともに、県民目線を常に意識しながら、興味や関心を持ってもらえるわかりやすい県政情報の発信を行います。

推進施策

□ 本県に対する愛着心と誇りの醸成

「晴れの国おかやま検定」の活用や各種媒体での情報発信などにより、自然や歴史、文化、偉人など、本県の多彩な魅力について、知識を深める機会を増やし、県民の愛着心と誇りを醸成します。

□ 映像作品を使った岡山の発信

岡山県観光連盟や地域フィルムコミッショナ等と連携してロケ誘致を推進するとともに、作品公開に合わせたプロモーションやロケ地情報の積極的な発信を行うことで、本県の認知度向上とイメージアップを図り、国内外からの誘客につなげます。

(関係部局：総合政策局、産業労働部)

